

# 平成 28 年度第 2 回上越市食料・農業・農村政策審議会次第

日時：平成 29 年 3 月 23 日(木)

午後 2 時 00 分から

会場：春日謙信交流館 集会室 1

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 議 事

(1) 平成 28 年度 上越市食料・農業・農村アクションプランの実施報告について

(2) 平成 30 年に向けての市の取組と平成 29 年度事業について

(3) 平成 29 年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン（案）について

## 4 意見交換

## 5 その他

## 6 閉 会

平成28年度  
上越市食料・農業・農村アクションプラン  
評価一覧表

平成29年3月  
上 越 市

平成28年度 上越市食料・農業・農村アクションプラン 評価一覧表 インデックス

No.	将来像	重点施策の目標	主要事業	H28	ページ	
1	ブランド化の推進と食料の安定供給を推進するまち	農産物のブランド化	農産物等販売促進事業(積極的な地場農産品の販売促進事業)	→	...	P2
			農産物輸出促進事業	→	...	P3
			農産物等の品質向上対策	→	...	P4
		アグリビジネスの創出	アグリビジネス創出支援事業	→	...	P5
2	地産地消を進めるまち	食育の推進	食育推進事業	→	...	P6
		地産地消の推進	食育推進事業	→	...	P7
			農産物直売所との連携強化	→	...	P8
			学校給食用野菜生産体制強化支援事業	→	...	P9
		地場産野菜の地産地消拡大事業	→	...	P10	
3	意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち	担い手の育成・確保等の推進	人・農地問題解決加速化支援事業	→	...	P11
			農地の集積と集約化	→	...	P12
			新規就農者等定住転入促進事業	→	...	P13
			青年就農給付金給付事業	→	...	P14
		農業者の経営安定確保	土地改良事業	→	...	P15
			園芸振興事業	→	...	P16
			畜産振興事業	→	...	P17
			経営所得安定対策推進事業	→	...	P18
4	環境にやさしい農業に取り組むまち	環境保全型農業の推進	環境保全型農業直接支払交付金	→	...	P19
5	自然と農業が調和した魅力ある農村づくりに取り組むまち	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮	多面的機能支払交付金(農地維持支払)	→	...	P20
		農業生産活動の支援	中山間地域等直接支払交付金	→	...	P21
			中山間地域元気な農業づくり推進事業	→	...	P22
			緊急消雪促進対策事業	→	...	P23
			鳥獣被害防止対策事業	→	...	P24
6	観光、教育、福祉等と連携し、多様な交流と情報交換を活発にするまち	都市と農村の交流促進	農産物販売促進事業(首都圏生協との連携事業)	→	...	P25
			都市・農村交流促進事業	→	...	P26
		観光、教育、福祉等との連携	越後田舎体験推進事業	→	...	P27
			農福連携障害者就労支援モデル事業	→	...	P28
			観光客等への農産物の販売促進	→	...	P29

区分	食料に関する施策	将来像1	ブランド化の推進と食料の安定供給を推進するまち				
指標1	コシヒカリの1等米比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		93.6%					H37年度まで95%以上の確保

<b>重点施策の目標</b>
農産物のブランド化 米や園芸品目において商品の特性を強く打ち出すPRや味、品質にこだわった農産物生産を拡大し、消費者や実需者が選択する農産物のブランド化を推進する。

事業名	農産物等販売促進事業(積極的な地場農産品の販売促進事業)	担当課	農村振興課
-----	------------------------------	-----	-------

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成27年度	<b>計画</b>
	(目的) ・安全・安心な農産物の安定した食料供給基地としての地位を確保するため、環境に優しい農業の推進と効果的な販売戦略を構築し、地域農業の持続的発展と活性化を促進する。 (内容) ・大消費地での上越米のトップセールスを展開し、知名度向上と有利販売へ結びつける。 ・首都圏生協等との連携体制を強化し、上越産品の販売拡大に結びつける。 ・優れた農産物や農産加工品等の販路拡大を図るため、北陸新幹線開業を契機とした上越産品の販売促進PR事業を実施する。 ・「上越野菜」振興協議会の活動を支援し、生産から調理・加工、販売までの体制を整備する。
	<b>課題・評価</b>
	・平成26年度からの取組において関わりのあった飲食店のシェフ等から、交流会や上越フェスタの提案があり、効果的な販促イベントにつながっている。 ・上越市ゆかりの方々を通じて、首都圏マルシェの出展箇所を確保でき、継続性のある販売チャネルを獲得できた。 ・農産物の評価は高いものの、流通体制が確立しておらず価格面で不利となり大きな広がりとならない。品目によって、販売先を選択し、実需者が望む流通形態を確立する必要がある。 ・引き続き上越市の産品が継続的に首都圏等の消費者の目に触れるような機会を創出し、息の長い販売促進につなげる必要がある。 ・「上越野菜」についてはこれまでの取組が、認知度の向上と生産量の増加につながっているものの、直売所での販売にとどまっておらず、市内の小売店や飲食店に流通している量が少ない。 ・上越野菜を市内に広めるためには、市場を通じて小売店や飲食店に流通させる必要があることから、次年度以降も上越野菜が市場に流通する仕組みづくりを行う。 ・市の交付金は廃止となるが、「上越野菜」振興協議会を構成する関係機関・団体の協力のもと、普及活動、ブランド化の活動を行っていく。

平成28年度	<b>計画</b>
	(目的) ・安全・安心な農産物の安定した食料供給基地としての地位を確保するため、環境に優しい農業の推進と効果的な販売戦略を構築し、地域農業の持続的発展と活性化を促進する。 (内容) ・首都圏等における継続販売につながる体制作りのため、生産者自らが都市型直売所へ出店し、販売する活動を支援する。 ・飲食店と生産者のネットワークを確立するため、生産者が飲食店を訪問してシェフや消費者に対し、直接、販売促進活動を行う取組を支援する。 ・米をはじめとする主要産品の新たな販路開拓のため、生産者自らが全国規模の商談会へ出展する活動を支援する。 ・大消費地における上越産米のトップセールスを行う。
	<b>課題・評価</b>
	・卸業者との意見交換では、行政とJAが一体となりトップセールスすることが、実需者との信頼関係の構築に大きく寄与している、との声が聞かれた。 ・首都圏での販売促進活動において、直売に慣れている出店者の売上は高いが、初出店などの場合は、売上が伸びない傾向があるので、展示や売り方などで農産物等販売促進実行委員会によるアドバイスが必要。 ・飲食店と生産者をつなぐ事業について、アンケート結果(有効回答数:49人)によると、「満足度」や「上越市の食材に興味を持った人」は、100%となり、評価の高いイベントとなった。また、実際上越に訪れたいかという質問に対しても、100%となり、農産物だけでなく、産地である上越市もPRできた。 ・全国規模の商談会については、補助申請団体数が少なく、農業者へのアンケートでは、販促資材の支援を求める回答が多かったことから、補助制度の見直しが必要。 ・「上越野菜」の振興については、代表的なえだまめでも、産地として上越の知名度が低いので、販売戦略を策定し、構成する関係機関・団体の協力のもと、引き続き普及活動、ブランド化の取組を進めていく必要がある。

<b>実績</b>
平成27年度は「えちご上越米」で結びつきのある、中京圏及び関西圏の卸業者へトップセールスを実施した。 「上越市の産品が継続的に首都圏等の消費者の目に触れるような機会を創出し、息の長い販売促進につなげる」をテーマに生産者自ら首都圏等で行う販売促進活動を支援した。 (主な取組) ・消費者と向き合う生産者を育てる事業 ・消費者の声に触れ実需者や流通を意識した生産ができるよう、交通会館マルシェ(東京都)へ出店した。(12回 12団体、売上金:1,218,190円) 【販売促進 & PR事業】 ・観光関連部署主催のイベントにおいて、農産物などの産品を販売・PRした。(1会場3団体、売上:451,780円) 【飲食店と生産者をつなぐ事業】 ・上越市ゆかりの飲食店に対する食材提案と産地見学会を実施した。(参加シェフ等:6名、生産者:10団体) ・上越市ゆかりの飲食店で上越産品を評価・提案する交流会を実施した。(参加シェフ等:18名、生産者:5団体) ・上越ゆかりの飲食店を活用した農産物のPR・販売を合わせた「上越フェスタ in 銀座」を開催した。(参加者57名、生産者:6団体) 【全国規模の商談会出展】 ・全国規模の商談会に出展する生産者に対して、出展料などの補助を行った(2団体)。 ・「上越野菜」振興協議会の事業計画に基づき、「上越野菜」の普及啓発活動を行い、市民への知名度向上を図った。 (主な取組) ・上越野菜を使用した新たな加工品開発に関する事業提案を募集し、応募のあった2者に対し開発費用の一部を補助した。 ・親子食農体験教室等を実施し、収穫体験や調理体験を通じて上越野菜の理解促進を図った。 ・産地地消推進の店と連携し、8月に「上越野菜」を使った販促キャンペーンを実施した。

<b>実績</b>
平成28年度は「えちご上越米」で結びつきのある、首都圏の卸業者へトップセールスを実施した。 「上越市の産品が継続的に首都圏等の消費者の目に触れるような機会を創出し、息の長い販売促進につなげる」をテーマに生産者自ら首都圏等で行う販売促進活動を支援した。 (主な取組) ・消費者と向き合う生産者を育てる事業 ・消費者の声に触れ実需者や流通を意識した生産ができるよう、交通会館マルシェ(東京都)へ出店した。(14回 11団体、売上金:1,138,720円)(2月分まで) ・上越産の米や野菜、加工品など、試食やアンケートを通じて、販売・PRを行う「冬の上越フェスタ in 交通会館マルシェ」を開催した。(3月11~12日) 【飲食店と生産者をつなぐ事業】 ・上越ゆかりの飲食店を活用した農産物のPR・販売を合わせた「上越フェスタ in 銀座」を開催した。(参加者82名、生産者:6団体) 【全国規模の商談会出展】 ・全国規模の商談会に出展する生産者に対して、出展料などの補助を行った。(3団体) ・「上越野菜」振興協議会の事業計画に基づき、「上越野菜」の普及啓発活動を行い、市民への知名度向上を図った。 (主な取組) ・上越産のえだまめが食べられる・買えるキャンペーンを市内62店舗で実施。 ・親子食農体験教室等を実施し、収穫体験や調理体験を通じて上越野菜の理解促進を図った。

区分	食料に関する施策	将来像1	ブランド化の推進と食料の安定供給を推進するまち				
指標1	コシヒカリの1等米比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		93.6%					H37年度まで95%以上の確保

**重点施策の目標**

農産物のブランド化  
米や園芸品目において商品の特性を強く打ち出すPRや味、品質にこだわった農産物生産を拡大し、消費者や実需者が選択する農産物のブランド化を推進する。

事業名	農産物輸出促進事業	担当課	農村振興課
-----	-----------	-----	-------

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成27年度	<p><b>計画</b></p> <p>(目的) ・「上越米」を始めとする高品質な上越産の農産物や農産加工品を海外に輸出することにより、販路の拡大、農業者の所得向上を図る。</p> <p>(内容) ・「中国向け新潟米輸出促進協議会」の輸出活動については、平成23年3月以降休止しているが、再開された場合には協議会と連携して販売促進活動を行い、中国における販路を確立する。 ・県や各団体と連携し、海外への販路開拓に向けた検討・取組を進める。</p>	<p><b>実績</b></p> <p>○中国向け新潟米輸出促進協議会について、本県の中国向けの輸出が再開されていないことから、平成27年度の協議会の販売促進活動は休止となった。</p> <p>○中国以外への輸出の拡大に向け、県が実施した県産農林水産物に海外への販売促進活動に対する補助制度を周知したほか、「新潟米の輸出セミナー」に参加し、情報を収集した。</p>
	<p><b>課題・評価</b></p> <p>・活動が長期間休止している「中国向け新潟米輸出促進協議会」について脱会も含め検討したが、中国輸出に関するノウハウや現地法人とのつながりを持っており、輸出が再開された場合には大きな市場であることから、協議会への参画を継続し、輸出再開に備え引き続き情報の収集に努めていく。</p> <p>・TPP協定や平成30年度からの米政策の見直し、国内での主食用米の需要の減少などを見据えれば、米を始めとする市内農産物の輸出拡大による多様な販路の確保が重要となってくることから、県や関係団体と連携しながら、中国以外の国も含め、輸出促進に向けた取組を進めていく。</p>	

平成28年度	<p><b>計画</b></p> <p>(目的) ・「上越米」を始めとする高品質な上越産の農産物や農産加工品を海外に輸出することにより、販路の拡大、農業者の所得向上を図る。</p> <p>(内容) ・「中国向け新潟米輸出促進協議会」の輸出活動については、平成23年3月以降休止しているが、再開された場合には協議会と連携して販売促進活動を行い、中国における販路を確立する。 ・少子化による国内市場の縮小やTPPの大筋合意で国内の経済を取り巻く環境が大きく変化しようとしているなか、ASEAN(東南アジア諸国連合)では人口増加率が高く、高い経済成長が見られることから、成長著しいシンガポールとタイの現状を確認するとともに、市内農産物等の販路開拓に向けた調査を行うため、東南アジア経済交流事業を実施する。 ・県や各団体と連携し、海外への販路開拓に向けた検討・取組を進める。</p>	<p><b>実績</b></p> <p>中国向け新潟米輸出促進協議会については、本県の中国向けの輸出が再開されていないことから、平成28年度の協議会の販売促進活動は休止となった。</p> <p>シンガポール・タイをターゲットとした東南アジア経済交流事業を実施した。 実施日:平成28年7月3日～8日 [シンガポール] ・現地日本食レストラン「富寿し」の協力を得て、上越産農産物の試験輸出、試験提供を行う「新潟県上越市フェア」を「Aえちこ上越」とともに開催した。輸出による状態変化や食味などを調査した結果、味や鮮度については良い評価を得られ、妥当な価格であれば今後も食べたいとの反応があった。 ・現地米仲卸と新規早生品種である「つきあかり」の試験輸出を取り付けた。 [タイ] ・現地産の農産物が日本産よりも安価に流通しており、市場に入り込むのは難しいことが判明した。 ・日本酒は現地で生産されておらず、現地酒卸からも高評価を得たことから、販路開拓の可能性があることを確認した。 [共通] ・両国ともに現地商社との関係を構築するとともに、海外市場における日本産品の状況等の市場情報の収集を行った。</p> <p>東南アジア経済交流事業の成果を農業者及び事業者へフィードバックするため、「海外販路開拓セミナーin上越」を開関係機関とともに11月1日に開催し、輸出への意識醸成を図った。</p> <p>東南アジア経済交流事業で良好な関係を構築したシンガポールの商社に対し、冬期に再度、上越米や雪下・雪室野菜及び雪室商品の販路開拓を図った。 実施日:平成29年2月4日～7日</p>
	<p><b>課題・評価</b></p> <p>・東南アジア経済交流事業で得た調査結果に基づき、JAえちこ上越や上越商工会議所などの関係団体等と連携しながら、関係を構築した現地商社と生産者や事業者が直接交渉できるよう必要な支援に取り組んでいく。</p> <p>・現在、農業者自らが行う農産物及び農産加工品の海外販路開拓に向けた市場調査やテスト販売などの取組に対する補助制度がないことから、経費の一部を支援する補助事業の創設が必要。</p> <p>・「中国向け新潟米輸出促進協議会」は、平成28年度の活動はなかったものの、輸出が再開された場合には大きな市場であることから協議会への参画を継続し、輸出再開に備え引き続き情報の収集を行う必要がある。</p>	

区分	食料に関する施策	将来像1	ブランド化の推進と食料の安定供給を推進するまち				
指標1	コシヒカリの1等米比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		93.6%					H37年度まで95%以上の確保

<b>重点施策の目標</b>	
農産物のブランド化 米や園芸品目において商品の特性を強く打ち出すPRや味、品質にこだわった農産物生産を拡大し、消費者や実需者が選択する農産物のブランド化を推進する。	

事業名	農産物等の品質向上対策	担当課	農政課
-----	-------------	-----	-----

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成27年度	<p align="center"><b>計画</b></p> <p>(目的) ・消費者や実需者から求められる米や大豆などの農産物の収量や品質の安定・向上を推進していく。 (内容) ・米の品質向上と消費者や実需者が選択する農産物のブランド化を推進するため、県やJAなどの関係機関と連携し、各種研修会や情報提供等を実施する。</p>	<p align="center"><b>実績</b></p> <p>農業関係機関・団体と連携し、収量や品質の安定・向上に対する取組を実施した。 ・上越地域米振興部会(4/16):重点技術対策への取組及び品質・収量向上に向けた取組 ・大豆現地研修会(5/21):重点技術対策、出芽・苗立ちの安定確保、は種実演 ・作物検討会(6/1):生育状況と技術対策 ・「上越地域米」農業者大会(6/3):品質向上に向けた技術対策の確認、早期中干しと生育診断に基づく施肥管理等の徹底 ・多収性品種現地研修会(6/22):現地研修、穂肥指導と今後の管理 ・作物栽培技術検討会(7/1):生育状況と技術対策 ・緊急水稲栽培技術検討会(7/27):生育・管理状況、今後の技術対策 ・上越地域米振興部会(8/4):生育・管理状況、技術対策 ・大豆品種「里のほほえみ」導入推進及び新型汎用コンバイン実演展示研修会(10/26):生育経過、収穫状況、品種特性 ・作物総括検討会(11/17):作柄と課題 ・飼料用米米粉研究会情報交換会(11/18):実績、技術的評価、課題 ・「上越地域米」農業者大会(12/22):作柄と技術対策 ・作物総括検討会(12/24):大豆、そば、飼料用米の検査概況、技術対策 ・作物関係次年度対策検討会(1/19):技術対策 ・飼料用米多収種研修会(2/19):多収栽培に関する情報提供 ・上越地域米振興部会(3/8):事業実績、事業計画 ・大豆「里のほほえみ」導入推進研修会(3/17):取組状況、産地評価、実需評価</p> <p>そのほか、上越地域米技術情報、水稲生育速報、大豆情報などを農業者に情報提供</p>
	<p align="center"><b>課題・評価</b></p> <p>農業関係機関・団体が連携し、生育の状況に合わせた栽培指導の徹底や有機質肥料投入による土づくり等を進め、収量や品質の安定・向上に努める必要がある。</p>	

平成28年度	<p align="center"><b>計画</b></p> <p>(目的) ・消費者や実需者から求められる米や大豆などの農産物づくりを推進していく。 (内容) ・米の品質向上と消費者や実需者が選択する農産物のブランド化を推進するため、県やJAなどの関係機関と連携し、各種研修会や情報提供等を実施する。</p>	<p align="center"><b>実績</b></p> <p>農業関係機関・団体と連携し、収量や品質の安定・向上に対する取組を実施した。 ・少雪に伴う湯水対策会議(4/28):農業用水の確保状況と今後の対応、生育、春作業の進捗状況、技術対策 ・上越地域米振興部会(5/12):重点技術対策、品質・収量向上に向けた取組計画、水稲の生育状況 ・大豆研修会(5/20):重点技術対策、出芽・苗立ちの安定確保、は種実演 ・作物検討会(5/31):生育状況と技術対策 ・「上越地域米」農業者大会(6/23):品質向上に向けた技術対策の確認、生育診断に基づく施肥管理等の徹底 ・作物栽培検討会、管理対策検討会(7/1):栽培管理対策、技術対策 ・飼料用米現地研修会(7/5):現地研修、今後の管理、生産コスト削減への提案 ・上越地域米振興部会(7/26):生育・管理状況、技術対策 ・作物総括検討会(11/17):作柄と課題 ・多収性早生系新品種(つきあかり)プロジェクト会議(11/21):品種特性、生育状況、収量・品質結果 ・作物総括検討会(1/12):大豆、そば、飼料用米の検査概況、技術対策 ・上越地域米振興部会(3/9):事業実績、事業計画</p> <p>そのほか、上越地域米技術情報、水稲生育速報、大豆情報などを農業者に情報提供</p>
	<p align="center"><b>課題・評価</b></p> <p>農業関係機関・団体が連携し、生育の状況に合わせた栽培指導の徹底や有機質肥料投入による土づくり等を進め、収量や品質の安定・向上に努める必要がある。</p>	

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
コシヒカリの1等米比率	86.0%	38.4%	38.1%	92.1%	89.4%	93.6%



区分	食料に関する施策	将来像1	ブランド化の推進と食料の安定供給を推進するまち				
指標1	コシヒカリの1等米比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		93.6%					H37年度まで95%以上の確保

**重点施策の目標**  
 アグリビジネスの創出  
 農業生産と加工・販売を一体的に取り組み6次産業化への取組を推進するとともに、他産業や食品関連企業等、多様な分野の事業者と連携したアグリビジネス創出への取組を推進する。

事業名 アグリビジネス創出支援事業 担当課 農村振興課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成27年度	<p><b>計画</b></p> <p>(目的)          ・地域資源を活用した農業者等による特産品開発等を支援し、農産物の利用促進と農業者の所得拡大を図る。</p> <p>(内容)          ・農産物の利用促進と農業者の所得向上を図るため、6次産業化を目指す農業者等に対して、情報発信を行うとともに、セミナー等を開催し、新たなビジネスの創出を支援する。</p>	<p><b>実績</b></p> <p>6次産業化に向けた取組を推進するため、「上越市担い手育成協議会」と共催で研修会を開催し、農業者等に対して優良事例等を紹介した。          (主な取組)          ・6次産業化セミナーの開催          開催日:平成28年2月5日          会場:ユートピアくびき希望館          参加者:77人          内容:「さつまいもでおいしい笑顔届けたい」          講師 農プロデューサーRitz 代表 新谷 梨恵子 氏          「農業法人の経営の勘どころ」          講師 農業経営支援研究所 代表 木下 徹 氏</p> <p>上越市における農産加工の現状を把握するため、農産加工事業者に対し、ヒアリングを実施した。</p>
	<p><b>課題・評価</b></p> <p>・6次産業化セミナーを「上越市担い手育成協議会」と連携して開催したことにより、昨年度を上回る多くの農業者に対し情報発信を行うことができた。          ・農産加工事業者へのヒアリングにより、6次産業化に新規に取り組むための支援、また、既に農産加工に取り組んでいる農業者が生産を拡大するための支援は、プランナーの派遣・相談に留まっており、活用されていないことから、6次産業化の取組を進めるには、本格的に事業に取り組む前段階の試作や研究にかかる資金支援を行うことがまずは必要である。</p>	

平成28年度	<p><b>計画</b></p> <p>(目的)          ・地域資源を活用した農業者等による特産品開発等を支援し、農産物の利用促進と農業者の所得拡大を図る。</p> <p>(内容)          ・地域資源を活用した農産加工の取組を促進するため、補助制度の創設による支援を行う。          ・農産物の利用促進と農業者の所得向上を図るため、6次産業化を目指す農業者等に対して、情報発信を行うとともに、セミナー等を開催し、新たなビジネスの創出を支援する。</p>	<p><b>実績</b></p> <p>○上越市6次産業化支援事業補助金により、農産加工に取り組む6名の農業者に対し、支援を実施した。          【農産加工品等開発支援事業補助金(ソフト事業)】          ・農産加工品の紹介に要するホームページの開設 (補助額:171千円)          ・自家生産のしいたけを使用した新たなジュースの開発 (補助額:263千円)          ・自家生産のもち米を使用した高齢者向けの切り餅の開発 (補助額:237千円)          【農産加工品等規模拡大支援事業補助金(ハード事業)】          ・そばの脱皮機等の設備導入 (補助額:255千円)          ・かきもちの製造に係る加工施設の増設及び設備の導入 (補助額:1,255千円)          ・米粉パンの製造に係る加工施設の改修 (補助額:1,355千円)</p> <p>6次産業化に向けた取組を推進するため、6次産業化研修会を「上越市担い手育成協議会」と連携して開催し、より多くの農業者等に対して優良事例等を紹介した。          (主な取組)          ・経営改善・6次産業化研修会の開催          開催日:平成29年1月24日          会場:ユートピアくびき希望館          参加者:76人          内容:「田んぼはアミューズメントパーク、コンバインはアトラクション」          講師 稲花-ineca-食べる通信from新潟 編集長 手塚 貴子 氏          「農業分野におけるICTシステムの活用について」          講師 ウォーターセル株式会社 スマート農業推進部 吉崎 啓太 氏          クボタアグリサービス株式会社 新潟サービス技術部 白倉 秀浩 氏          株式会社富士通エフサス サービスビジネス本部 野川 洋 氏</p>
	<p><b>課題・評価</b></p> <p>・補助金の創設により、6名(ソフト事業3名、ハード事業3名)の農業者が、新たな取り組みや規模拡大をすることができた。今後とも農産物の利用促進と農業者の所得拡大を図る必要があることから、引き続き、6次産業化を目指す農業者等に対して、支援する必要がある。          ・個々の農業者の取組だけでなく、地域ぐるみでの6次産業化による地域活性化を目指すため、国が推奨する6次産業化市町村戦略の策定が必要。          ・6次産業化セミナーを「上越市担い手育成協議会」と連携して開催したことにより、多くの農業者に対し情報発信を行うことができた。</p>	

区分	食料に関する施策	将来像2	地産地消を進めるまち				
指標1	地産地消推進の店(認定店)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		151店					150店
指標2	学校給食への地場産野菜の使用率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		16.53%					25.0%

重点施策の目標	
食育の推進	食育推進条例、食育推進計画に基づき、市民一人ひとりが自らの健康に関心を持って食を選びとっていく力を身につけることができる社会を構築するため、全市民的運動として「食育」を総合的、計画的に推進する。

事業名	食育推進事業	担当課	農村振興課
-----	--------	-----	-------

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成27年度	<p align="center"><b>計画</b></p> <p>(目的) ・食育推進条例、食育推進計画に基づき、全市民的運動として「食育」を総合的、計画的に推進する。</p> <p>(内容) ・食育フォーラムの開催、上越の食を育む会(上越食育推進協議会)の支援・連携による食育推進の実施。 ・地産地消推進の店の事業周知並びに加入促進を図る。 ・食育推進キャラクターを活用し日本型食生活の啓発に努める。</p>
	<p align="center"><b>課題・評価</b></p> <p>・食育フォーラムでは、これまで教育委員会所管の「学び愛フェスタ」において実施していた学校給食における食育の取組発表を、今年度は食育フォーラム内で行い、横の連携を図った。また、「上越の食を育む会(上越食育推進協議会)」が中心となった実行委員会が企画運営することにより、新たな団体の参加や取り組み等が行われたので、より一層、自主的な運営が行われるよう働きかけを行う。 ・今年度の新たな取り組みとして食育ポスターコンクールを実施し、食育フォーラム内で作品展示・表彰式を行ったが、応募作品が増えるような工夫が必要である。 ・食育啓発用クリアファイルの作成・配布により、食育推進キャラクターの普及のみならず、「食育の日」並びに「日本型食生活」の啓発も図ることができた。 ・食育推進の重要性を市民共通の認識とし、全市民的な運動として展開することにより、「市民が自発的に楽しみながら食を学び、育むことができる社会」を構築していくため、上越市第2次食育推進計画(アクションプラン)に基づく事業を推進する。 ・「上越の食を育む会(上越食育推進協議会)」との連携協力やホームページ「上越の食育」を通じて、食育の効果的な普及を図ることが必要である。</p>

平成28年度	<p align="center"><b>計画</b></p> <p>(目的) ・食育推進条例、食育推進計画に基づき、全市民的運動として「食育」を総合的、計画的に推進する。</p> <p>(内容) ・第3次食育推進計画及び食育推進実施計画(アクションプラン)の策定作業を行う。 ・食育推進実施計画(アクションプラン)に基づき事業を進める。 ・食育フォーラムの開催、広報上越市のホームページでの啓発等により、食育とその取組を市民に周知する。 ・上越の食を育む会(上越食育推進協議会)の活動を支援する。 ・上越市食育推進キャラクターを活用し、日本型食生活や食品ロスの削減の推進に努める。</p>
	<p align="center"><b>課題・評価</b></p> <p>・平成28年度のアクションプラン搭載事業の進捗状況について、全34事業のうち28事業は、計画どおり目標を達成したが、6事業においては成果等が不十分で、目標を達成することができなかったことから、実施目標や課題等を整理した上で、次年度の事業を実施していく。 ・食育推進会議等の議論を通じて新たに策定された第3次上越市食育推進計画及びアクションプランに基づき、食育の実践の環を広げていくよう食育事業を推進する。 ・食育に関心を持っている市民の割合が75パーセント前後で推移しているが、市民一人ひとりが自らの健康に関心を持って食を選びとっていく力を身につけることができる社会を構築するためには、食育の普及啓発について、ホームページや各種広報媒体、イベントでの啓発活動などを「上越の食を育む会(上越食育推進協議会)」をはじめとした各種団体・関係者と連携しながら、継続的に取組を進めていくことが必要。 ・食育フォーラムでは、教育委員会所管の「学び愛フェスタ」において実施していた学校給食における食育の取組発表を昨年度から食育フォーラム内で行っているが、今年度は学校給食の試食や食育の取組発表を行い好評であったので、今後も教育月間の取組の一つとしても確立させていきたい。 ・昨年から新たな取り組みである、食育ポスターコンクールについては、応募作品が増え115点の応募があり、児童・生徒に食育の大切さを広げる取組としての成果があった。 ・食育啓発用クリアファイルの作成・配布により、「食育の日」や「日本型食生活」に加え、「食品ロスの削減」についても啓発を図ることができた。「食品ロスの削減」については、今後もチラシやポスターなどを活用しながら広く啓発活動を行う必要がある。</p>

<p align="center"><b>実績</b></p> <p>上越市食育推進計画及びアクションプランに基づいて、全市民的な運動として食育を推進するため、各種啓発事業を行った。 (主な取組) ・内閣府が作成した「食育ガイド」を食育月間に合わせ、市内小・中学校に配布した。 ・食育推進キャラクターを用いた食育啓発用クリアファイルを作成し、市内小学5年生に配布したほか、食育イベント等で配布した。 ・食育啓発広告入り野菜種子を500セット、食育推進キャラクター入りボールペン・シャープペンを1,000本作成し、食育イベント等で配布した。 ・平成27年11月14日に「2015食育フォーラムin上越」を開催した。(来場者数約1,500人(前年度比+5.6%)) ・上越市のHP「上越の食育」による食育情報の発信とともに普及啓発に努めた。 ・食育ポスターコンクールを実施し、食育フォーラムにて作品展示・表彰式を行い、食育への関心喚起を図った。</p>
--

<p align="center"><b>実績</b></p> <p>第2次上越市食育推進計画及びアクションプランに基づいて、全市民的な運動として食育を推進するため、各種啓発事業を行うとともに、第3次上越市食育推進計画の策定作業を行った。 (主な取組) ・国が作成した「食育ガイド」を食育月間に合わせ、市内小・中学校に配布した。 ・食育推進キャラクターを用いた食育啓発用クリアファイルを作成し、市内小学5年生に配布したほか、食育イベント等で配布した。 ・食育啓発広告入り野菜種子を500セット、食育推進キャラクター入りシャープペンを1,000本作成し、環境フェアや食育フォーラムなどのイベントで配布・啓発した。 ・平成28年11月12日に「2016食育フォーラムin上越」を開催した。(来場者数約1,390人(前年度比7.3%)) ・上越市のHP「上越の食育」による食育情報の発信とともに普及啓発に努めた。 ・食育ポスターコンクールを実施し、食育フォーラムにて作品展示・表彰式を行い、食育への関心喚起を図った。 ・食品ロス削減の取組として、忘新年会シーズンに合わせキャッチフレーズを用いた宴会時の食べ残し削減のための啓発を行った。 ・庁内食育担当者会議を4回、上越市食育推進会議を3回開催し、第3次上越市食育推進計画の策定を行った。</p>
--



区分	食料に関する施策	将来像2	地産地消を進めるまち				
指標1	地産地消推進の店(認定店)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		151店					150店
指標2	学校給食への地場産野菜の使用率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		16.53%					25.0%

重点施策の目標	
地産地消の推進 消費者の求める安全・安心・新鮮・おいしい農産物を広く提供するため、直売施設の機能充実や地場産農産物の生産拡大を行う。 また、学校給食、食品加工業者等と連携した地産地消の取組を積極的に推進す	

事業名	食育推進事業	担当課	農村振興課
-----	--------	-----	-------

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成27年度	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">計画</th> </tr> <tr> <td>(目的)</td> <td>・食育推進条例、食育推進計画に基づき、全市民的運動として「食育」を総合的、計画的に推進する。</td> </tr> <tr> <td>(内容)</td> <td>・地産地消推進の店の事業周知並びに加入促進を図る。</td> </tr> <tr> <th colspan="2">課題・評価</th> </tr> <tr> <td colspan="2">           ・地産地消推進の店キャンペーンについては、これまでのスタンプラリーを変更し、「上越野菜振興協議会」とタイアップし、「上越野菜」に焦点をあててキャンペーンを行ったところ、応募が多く好評であったことから、28年度は、同様のスタイルで、広く上越産の農林水産物をテーマに多くの市民から地元産品の良さを知っていただく機会としたい。         </td> </tr> </table>	計画		(目的)	・食育推進条例、食育推進計画に基づき、全市民的運動として「食育」を総合的、計画的に推進する。	(内容)	・地産地消推進の店の事業周知並びに加入促進を図る。	課題・評価		・地産地消推進の店キャンペーンについては、これまでのスタンプラリーを変更し、「上越野菜振興協議会」とタイアップし、「上越野菜」に焦点をあててキャンペーンを行ったところ、応募が多く好評であったことから、28年度は、同様のスタイルで、広く上越産の農林水産物をテーマに多くの市民から地元産品の良さを知っていただく機会としたい。		<table border="1"> <tr> <th colspan="2">実績</th> </tr> <tr> <td colspan="2">           上越市食育推進計画及びアクションプランに基づいて、全市民的な運動として食育を推進するため、各種啓発事業を行った。            (主な取組)            ・地産地消推進の店の募集を行った結果、年度末における認定店舗数は135店となった。            ・平成27年度は、上越野菜を使った地産地消推進の店キャンペーンを実施し、地産地消推進の店の周知拡大と利用促進を図った。(8/1～8/31)            ・地産地消推進の店を紹介するガイドブックを更新し、認定店や関係機関に配布した。         </td> </tr> </table>	実績		上越市食育推進計画及びアクションプランに基づいて、全市民的な運動として食育を推進するため、各種啓発事業を行った。 (主な取組) ・地産地消推進の店の募集を行った結果、年度末における認定店舗数は135店となった。 ・平成27年度は、上越野菜を使った地産地消推進の店キャンペーンを実施し、地産地消推進の店の周知拡大と利用促進を図った。(8/1～8/31) ・地産地消推進の店を紹介するガイドブックを更新し、認定店や関係機関に配布した。	
	計画															
(目的)	・食育推進条例、食育推進計画に基づき、全市民的運動として「食育」を総合的、計画的に推進する。															
(内容)	・地産地消推進の店の事業周知並びに加入促進を図る。															
課題・評価																
・地産地消推進の店キャンペーンについては、これまでのスタンプラリーを変更し、「上越野菜振興協議会」とタイアップし、「上越野菜」に焦点をあててキャンペーンを行ったところ、応募が多く好評であったことから、28年度は、同様のスタイルで、広く上越産の農林水産物をテーマに多くの市民から地元産品の良さを知っていただく機会としたい。																
実績																
上越市食育推進計画及びアクションプランに基づいて、全市民的な運動として食育を推進するため、各種啓発事業を行った。 (主な取組) ・地産地消推進の店の募集を行った結果、年度末における認定店舗数は135店となった。 ・平成27年度は、上越野菜を使った地産地消推進の店キャンペーンを実施し、地産地消推進の店の周知拡大と利用促進を図った。(8/1～8/31) ・地産地消推進の店を紹介するガイドブックを更新し、認定店や関係機関に配布した。																
平成28年度	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">計画</th> </tr> <tr> <td>(目的)</td> <td>・食育推進条例、食育推進計画に基づき、全市民的運動として「食育」を総合的、計画的に推進し、あわせて地産地消の取組を広げる。</td> </tr> <tr> <td>(内容)</td> <td>・地産地消推進の店が150店以上となるよう、地場産食材の利用を促進する「地産地消推進の店」認定事業の周知とともに加入促進を図る。</td> </tr> <tr> <th colspan="2">課題・評価</th> </tr> <tr> <td colspan="2">           ・地産地消推進の店の認定については、取組を始めて5年以上が経過し、飲食店などに地産地消の意識は浸透してきたと考えているが、市民の認知度や店舗側からの「認定店のメリットが感じられない」という声もあることから、引き続き認定店の利用拡大を図るためのキャンペーンの実施や啓発資料の貸与のほか、地産地消の重要性をPRし、地産地消推進の店の認知度を向上させる。            ・地産地消推進の店キャンペーンについては、平成27年度は「上越野菜」、28年度は「上越の海の幸」に焦点を当てたキャンペーンを実施し好評であったことから、29年度は「上越の畜産物」中心に広く上越産の食材をテーマに多くの市民から地元産品の良さを知っていただく機会としたい。         </td> </tr> </table>	計画		(目的)	・食育推進条例、食育推進計画に基づき、全市民的運動として「食育」を総合的、計画的に推進し、あわせて地産地消の取組を広げる。	(内容)	・地産地消推進の店が150店以上となるよう、地場産食材の利用を促進する「地産地消推進の店」認定事業の周知とともに加入促進を図る。	課題・評価		・地産地消推進の店の認定については、取組を始めて5年以上が経過し、飲食店などに地産地消の意識は浸透してきたと考えているが、市民の認知度や店舗側からの「認定店のメリットが感じられない」という声もあることから、引き続き認定店の利用拡大を図るためのキャンペーンの実施や啓発資料の貸与のほか、地産地消の重要性をPRし、地産地消推進の店の認知度を向上させる。 ・地産地消推進の店キャンペーンについては、平成27年度は「上越野菜」、28年度は「上越の海の幸」に焦点を当てたキャンペーンを実施し好評であったことから、29年度は「上越の畜産物」中心に広く上越産の食材をテーマに多くの市民から地元産品の良さを知っていただく機会としたい。		<table border="1"> <tr> <th colspan="2">実績</th> </tr> <tr> <td colspan="2">           上越市食育推進計画及びアクションプランに基づいて、全市民的な運動として食育を推進し、地産地消の取組を広げるため、各種事業を行った。            (主な取組)            ・地産地消推進の店の募集を行った結果、年度末における認定店舗数は151店となった。            ・平成28年度は、海産物を使った地産地消推進の店キャンペーンを実施し、上越の海の幸の豊かさをPRするとともに、地産地消推進の店を広く周知し、利用促進を図った。(11/1～11/30)            ・認定店に対し各種啓発資料の貸与を行った。         </td> </tr> </table>	実績		上越市食育推進計画及びアクションプランに基づいて、全市民的な運動として食育を推進し、地産地消の取組を広げるため、各種事業を行った。 (主な取組) ・地産地消推進の店の募集を行った結果、年度末における認定店舗数は151店となった。 ・平成28年度は、海産物を使った地産地消推進の店キャンペーンを実施し、上越の海の幸の豊かさをPRするとともに、地産地消推進の店を広く周知し、利用促進を図った。(11/1～11/30) ・認定店に対し各種啓発資料の貸与を行った。	
計画																
(目的)	・食育推進条例、食育推進計画に基づき、全市民的運動として「食育」を総合的、計画的に推進し、あわせて地産地消の取組を広げる。															
(内容)	・地産地消推進の店が150店以上となるよう、地場産食材の利用を促進する「地産地消推進の店」認定事業の周知とともに加入促進を図る。															
課題・評価																
・地産地消推進の店の認定については、取組を始めて5年以上が経過し、飲食店などに地産地消の意識は浸透してきたと考えているが、市民の認知度や店舗側からの「認定店のメリットが感じられない」という声もあることから、引き続き認定店の利用拡大を図るためのキャンペーンの実施や啓発資料の貸与のほか、地産地消の重要性をPRし、地産地消推進の店の認知度を向上させる。 ・地産地消推進の店キャンペーンについては、平成27年度は「上越野菜」、28年度は「上越の海の幸」に焦点を当てたキャンペーンを実施し好評であったことから、29年度は「上越の畜産物」中心に広く上越産の食材をテーマに多くの市民から地元産品の良さを知っていただく機会としたい。																
実績																
上越市食育推進計画及びアクションプランに基づいて、全市民的な運動として食育を推進し、地産地消の取組を広げるため、各種事業を行った。 (主な取組) ・地産地消推進の店の募集を行った結果、年度末における認定店舗数は151店となった。 ・平成28年度は、海産物を使った地産地消推進の店キャンペーンを実施し、上越の海の幸の豊かさをPRするとともに、地産地消推進の店を広く周知し、利用促進を図った。(11/1～11/30) ・認定店に対し各種啓発資料の貸与を行った。																

区分	食料に関する施策	将来像2	地産地消を進めるまち				
指標1	地産地消推進の店(認定店)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		151店					150店
指標2	学校給食への地場産野菜の使用率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		16.53%					25.0%

重点施策の目標	
地産地消の推進	消費者の求める安全・安心・新鮮・おいしい農産物を広く提供するため、直売施設の機能充実や地場産農産物の生産拡大を行う。 また、学校給食、食品加工業者等と連携した地産地消の取組を積極的に推進す

事業名	農産物直売所との連携強化	担当課	農政課
-----	--------------	-----	-----

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成27年度	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">計画</th> </tr> <tr> <td>(目的)</td> <td>・地産地消の推進</td> </tr> <tr> <td>(内容)</td> <td>・上越市農産物直売所連絡協議会において、会員相互の情報交換を積極的に行う。 ・直売所に携わる農家数と利用者の増加を図るために、直売所情報の積極的な発信を行う。</td> </tr> <tr> <th colspan="2">課題・評価</th> </tr> <tr> <td></td> <td>・「農産物直売所マップ」の活用により、効果的に直売所情報を発信することができた。 ・農産物直売所への誘客促進を図り、各直売所の活性化と地産地消の推進を一層進めるため、引き続きイベント情報等の発信に力を入れる必要がある。</td> </tr> </table>	計画		(目的)	・地産地消の推進	(内容)	・上越市農産物直売所連絡協議会において、会員相互の情報交換を積極的に行う。 ・直売所に携わる農家数と利用者の増加を図るために、直売所情報の積極的な発信を行う。	課題・評価			・「農産物直売所マップ」の活用により、効果的に直売所情報を発信することができた。 ・農産物直売所への誘客促進を図り、各直売所の活性化と地産地消の推進を一層進めるため、引き続きイベント情報等の発信に力を入れる必要がある。	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">実績</th> </tr> <tr> <td></td> <td>・地元新聞を活用した広告掲載を実施し、農産物直売所の情報発信による消費者へのPRと誘客促進を図った。 ・平成26年度内容の更新を行った「農産物直売所マップ」について、各直売所や市関連施設等に配布・設置し、広く消費者への情報発信を図った。</td> </tr> </table>	実績			・地元新聞を活用した広告掲載を実施し、農産物直売所の情報発信による消費者へのPRと誘客促進を図った。 ・平成26年度内容の更新を行った「農産物直売所マップ」について、各直売所や市関連施設等に配布・設置し、広く消費者への情報発信を図った。
	計画															
(目的)	・地産地消の推進															
(内容)	・上越市農産物直売所連絡協議会において、会員相互の情報交換を積極的に行う。 ・直売所に携わる農家数と利用者の増加を図るために、直売所情報の積極的な発信を行う。															
課題・評価																
	・「農産物直売所マップ」の活用により、効果的に直売所情報を発信することができた。 ・農産物直売所への誘客促進を図り、各直売所の活性化と地産地消の推進を一層進めるため、引き続きイベント情報等の発信に力を入れる必要がある。															
実績																
	・地元新聞を活用した広告掲載を実施し、農産物直売所の情報発信による消費者へのPRと誘客促進を図った。 ・平成26年度内容の更新を行った「農産物直売所マップ」について、各直売所や市関連施設等に配布・設置し、広く消費者への情報発信を図った。															
平成28年度	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">計画</th> </tr> <tr> <td>(目的)</td> <td>・地産地消の推進</td> </tr> <tr> <td>(内容)</td> <td>・直売所に携わる農家数と利用者の増加を図るため、直売所情報の積極的な発信を行う。 ・直売所の魅力向上、運営力強化を図るため、関係者を集めた講演会を開催する。</td> </tr> <tr> <th colspan="2">課題・評価</th> </tr> <tr> <td></td> <td>・農産物直売所講演会の開催により、全国における農産物直売所の優良事例や成功の秘訣などを学び、直売所運営における販売強化・魅力向上等の方策を考えるきっかけとすることができた。 ・引き続き各メディアを活用し、農産物直売所に関する情報発信に努め、認知度の向上と誘客強化を図るとともに、各農産物直売所の一層の魅力向上を促すよう努める。</td> </tr> </table>	計画		(目的)	・地産地消の推進	(内容)	・直売所に携わる農家数と利用者の増加を図るため、直売所情報の積極的な発信を行う。 ・直売所の魅力向上、運営力強化を図るため、関係者を集めた講演会を開催する。	課題・評価			・農産物直売所講演会の開催により、全国における農産物直売所の優良事例や成功の秘訣などを学び、直売所運営における販売強化・魅力向上等の方策を考えるきっかけとすることができた。 ・引き続き各メディアを活用し、農産物直売所に関する情報発信に努め、認知度の向上と誘客強化を図るとともに、各農産物直売所の一層の魅力向上を促すよう努める。	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">実績</th> </tr> <tr> <td></td> <td>・地元新聞へ依頼し、市内農産物直売所のイベント情報を掲載したほか(年3回)、食育フォーラム等のイベントで農産物直売所マップを配布し、市民等への情報発信を行い、誘客強化を図った。 ・地場産農産物の生産・販売拡大による地産地消の推進及び市内直売所の魅力向上を図るため、関係者を対象とした「農産物直売所講演会」を開催した。 【日時】平成28年8月1日 【会場】上越市民プラザ 【演題】「農産物直売所 成功の秘訣」 【講師】全国直売所研究会事務局長 青木 隆夫 氏 【参加者】農産物直売所関係者 38名</td> </tr> </table>	実績			・地元新聞へ依頼し、市内農産物直売所のイベント情報を掲載したほか(年3回)、食育フォーラム等のイベントで農産物直売所マップを配布し、市民等への情報発信を行い、誘客強化を図った。 ・地場産農産物の生産・販売拡大による地産地消の推進及び市内直売所の魅力向上を図るため、関係者を対象とした「農産物直売所講演会」を開催した。 【日時】平成28年8月1日 【会場】上越市民プラザ 【演題】「農産物直売所 成功の秘訣」 【講師】全国直売所研究会事務局長 青木 隆夫 氏 【参加者】農産物直売所関係者 38名
計画																
(目的)	・地産地消の推進															
(内容)	・直売所に携わる農家数と利用者の増加を図るため、直売所情報の積極的な発信を行う。 ・直売所の魅力向上、運営力強化を図るため、関係者を集めた講演会を開催する。															
課題・評価																
	・農産物直売所講演会の開催により、全国における農産物直売所の優良事例や成功の秘訣などを学び、直売所運営における販売強化・魅力向上等の方策を考えるきっかけとすることができた。 ・引き続き各メディアを活用し、農産物直売所に関する情報発信に努め、認知度の向上と誘客強化を図るとともに、各農産物直売所の一層の魅力向上を促すよう努める。															
実績																
	・地元新聞へ依頼し、市内農産物直売所のイベント情報を掲載したほか(年3回)、食育フォーラム等のイベントで農産物直売所マップを配布し、市民等への情報発信を行い、誘客強化を図った。 ・地場産農産物の生産・販売拡大による地産地消の推進及び市内直売所の魅力向上を図るため、関係者を対象とした「農産物直売所講演会」を開催した。 【日時】平成28年8月1日 【会場】上越市民プラザ 【演題】「農産物直売所 成功の秘訣」 【講師】全国直売所研究会事務局長 青木 隆夫 氏 【参加者】農産物直売所関係者 38名															

区分	食料に関する施策	将来像2	地産地消を進めるまち				
指標1	地産地消推進の店(認定店)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		151店					150店
指標2	学校給食への地場産野菜の使用率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		16.53%					25.0%

**重点施策の目標**

地産地消の推進  
 消費者の求める安全・安心・新鮮・おいしい農産物を広く提供するため、直売施設  
 の機能充実や地場産農産物の生産拡大を行う。  
 また、学校給食、食品加工業者等と連携した地産地消の取組を積極的に推進す

事業名 学校給食用野菜生産体制強化支援事業 担当課 農政課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成27年度	<p><b>計画</b></p> <p>(目的)          ・学校給食用野菜の生産拡大          ・園芸品目の生産拡大</p> <p>(内容)          ・教育委員会及びJA、生産者と連携し、学校給食向け地場産野菜の生産拡大に取り組む。          ・学校給食用野菜の更なる生産拡大を図るため、作付面積拡大への取組を支援する。          ・園芸取組面積、生産量の拡大を図るため、種苗費等の初度的経費や園芸用機械の導入を支援する。</p>	<p><b>実績</b></p> <p>・学校給食用野菜の生産拡大を図るため、生産に係る種苗費の一部を支援した。(支援面積 約6.4ha)          平成26年度は合併前上越市のほか、地場産使用率が低い水準にあった頸城区及び名立区の学校に供給するために地場産野菜を生産する生産者団体を支援した。</p> <p>・えだまめ、アスパラガス、ブロッコリーといった重点品目の作付拡大を支援し、園芸生産の拡大と、園芸部門を取り入れた水稻園芸複合経営体の育成を図った。</p>
	<p><b>課題・評価</b></p> <p>・これまでの取組により、市内全域での学校給食における地場産野菜の使用率は増加傾向にあるが、一方で、地域別で見ると、学校向け野菜の生産量が少ない、学校へ供給する仕組みが整っていないなどの理由から、使用率が低い地域が存在している。こうした地域においても、学校給食用野菜の生産及び供給体制を強化し、学校給食における地場産野菜の使用率の向上を図っていく必要がある。</p>	
平成28年度	<p><b>計画</b></p> <p>(目的)          ・学校給食用野菜の生産拡大          ・園芸品目の生産拡大</p> <p>(内容)          ・教育委員会及び学校、JAや生産者等の関係者と連携し、学校給食向け地場産野菜の生産・供給体制を構築する。          ・学校給食用野菜の生産拡大や園芸用機械の整備に要する経費の一部を支援し、学校給食用野菜の生産拡大を図る。</p>	<p><b>実績</b></p> <p>・学校給食における地場産野菜の使用率が低い地域を重点地区として4区を選定し、学校給食用野菜の生産に係る初度的経費や園芸用機械の整備を支援するとともに、生産者やJA、小売店、教育委員会などの関係者と連携・協力し、生産・供給体制の構築を図った。          (平成28年度の地場産野菜使用率は、2学期までの実績で16.53%となり、平成27年度の実績13.43%を上回る見込みである。)</p> <p>・H28.11.12「食育フォーラム」において、地場産野菜の学校給食への利用拡大に関する資料の展示を行い、市の方針や生産者の取組事例などを市民等へ広くPRした。</p> <p>・H29.2.8「よい食フェスタin頸北」において、「学校給食への地場産野菜の利用拡大を目指して」と題し、JAえちご上越の女性部会員などを対象に取組の紹介などを行った。</p>
	<p><b>課題・評価</b></p> <p>・28年度の取組により、重点地区において新たな取組者を確保するとともに、学校への野菜納入の仕組みを構築することができたが、地区ごとの課題などを整理したうえで、引き続き生産・供給体制の強化並びに各生産者に対するフォローアップに取り組み、生産・供給体制の強化と地場産野菜使用量の増加を図っていく必要がある。</p> <p>・全市的に気象条件等によって野菜の品質や供給量が大きく左右される状況にあることから、安定的な生産・供給が行われるよう、指導機関と連携し、生産者への技術的な支援、指導についても力を入れていく必要がある。</p> <p>・28年度の新たな取組として「食育フォーラム」での資料展示を行うなど、生産者の取組事例等を周知・PRしたが、来年度以降も機会を捉え、市の取組を発信し、「地域農業への理解の醸成」と「地産地消の一層の推進」を図っていきたい。</p>	

区分	食料に関する施策	将来像2	地産地消を進めるまち				
指標1	地産地消推進の店(認定店)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		151店					150店
指標2	学校給食への地場産野菜の使用率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		16.53%					25.0%

**重点施策の目標**

地産地消の推進  
 消費者の求める安全・安心・新鮮・おいしい農産物を広く提供するため、直売施設  
 の機能充実や地場産農産物の生産拡大を行う。  
 また、学校給食、食品加工業者等と連携した地産地消の取組を積極的に推進す

事業名	地場産野菜の地産地消拡大事業	担当課	農村振興課
-----	----------------	-----	-------

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成27年度	<p><b>計画</b></p> <p>(目的)          「上越野菜」によって農を介した地域おこしを図るため、「上越野菜」の生産体制と調理・加工、販売までの流通体制を確立し、普及を図る。</p> <p>(内容)          ・「上越野菜」振興協議会の活動を支援し、生産から調理・加工、販売までの体制を整備する。</p>	<p><b>実績</b></p> <p>(再掲)          「上越野菜」振興協議会の事業計画に基づき、「上越野菜」の普及啓発活動を行い、市民への知名度向上を図った。</p> <p>(主な取組)          ・上越野菜を使用した新たな加工品開発に関する事業提案を募集し、応募のあった2者に対し開発費用の一部を補助した。          ・親子食農体験教室等を実施し、収穫体験や調理体験を通じて上越野菜の理解促進を図った。          ・地産地消推進の店と連携し、8月に「上越野菜」を使った販促キャンペーンを実施した。</p>
	<p><b>課題・評価</b></p> <p>(再掲)          ・「上越野菜」についてはこれまでの取組が、認知度の向上と生産量の増加につながっているものの、直売所での販売にとどまっており、市内の小売店や飲食店に流通している量が少ない。          ・上越野菜を市内に広めるためには、市場を通じて小売店や飲食店に流通させる必要があることから、次年度以降も上越野菜が市場に流通する仕組みづくりを行う。          ・市の交付金は廃止となるが、「上越野菜」振興協議会を構成する関係機関・団体の協力のもと、普及活動、ブランド化の活動を行っていく。</p>	
平成28年度	<p><b>計画</b></p> <p>(目的)          「上越野菜」によって農を介した地域おこしを図るため、「上越野菜」の生産体制と調理・加工、販売までの流通体制を確立し、普及を図る。</p> <p>(内容)          ・「上越野菜」振興協議会の活動を支援し、流通体制の整備やブランド化を推進するための「上越野菜」のキャンペーンを実施する。</p>	<p><b>実績</b></p> <p>(再掲)          「上越野菜」振興協議会の事業計画に基づき、「上越野菜」の普及啓発活動を行った。また、「上越野菜」の中でも最も作付面積が多い「えだまめ」を重点にPR活動を行い、市民への知名度向上を図った。</p> <p>(主な取組)          ・8月5日(金)～13日(土)の間、市内62店舗において、上越産のえだまめが食べられる・買えるキャンペーンを実施した。参加店舗にはタペストリー・ミニのぼり旗を配布した。          ・また、同期間、新印上越青果(株)とAえちご上越が連携しながら、参加店舗に対し、朝どりえだまめの試験販売を行った。(販売実績 50,000円)          ・8月7日(日)上記キャンペーンのオープニングイベントとして、上越妙高駅自由通路において、上越産えだまめのふるまいと販売を行った。(販売実績 50,110円)</p> <p>・親子食農体験教室等を実施し、収穫体験や調理体験を通じて「上越野菜」の理解促進を図った。</p>
	<p><b>課題・評価</b></p> <p>・えだまめキャンペーン参加店舗のアンケートでは、44.4%の店舗が参加メリットを感じ、その理由は「お客様からの反応が良かった」が75%占めた。          ・実際に売上があがった、との回答があった一方、キャンペーンの認知度が低かった、えだまめの品質や鮮度がバラバラだったとの指摘もあった。</p> <p>(再掲)          ・「上越野菜」の振興については、代表的なえだまめでも、産地として上越の知名度が低いので、販売戦略を策定し、構成する関係機関・団体の協力のもと、引き続き普及活動、ブランド化の取組を進めていく必要がある。</p>	

区分	農業に関する施策	将来像3	意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち				
指標1	新規就農者確保数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		28人					H37年度までに310人以上の確保
指標2	地域重点品目の取扱額 (うち えだまめ)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		12,613万円 (5,387万円)					20,000万円 (10,000万円)

**重点施策の目標**

担い手の育成・確保等の推進  
 担い手への農地の集積・集約化を促進するほか、農業経営の組織化・法人化を推進し、強い経営体の育成を図るとともに、新規就農者の確保と育成を推進する。

事業名 人・農地問題解決加速化支援事業 担当課 農政課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成27年度	<p><b>計画</b></p> <p>(目的) 集落等における話し合いに基づき、人・農地プランの見直し等を推進するとともに、農業経営の法人化等を支援し、地域農業の維持・発展を図る。また、認定農業者の確保・育成や集落営農による組織化や法人化の促進、米価下落や産地間競争に対応できるような経営体の体質強化を図る。</p> <p>(内容) 人・農地プランの見直し等の推進や作成検討会の開催、並びに集落営農・複数個別経営の法人化や法人経営に必要となる労務・財務管理等の研修会開催を支援するとともに、関係機関で構成する上越市担い手育成総合支援協議会がコーディネーターを配置して行う、認定農業者や新規就農者の確保・育成、及び集落営農による法人化の促進等を支援する。</p>	<p><b>実績</b></p> <p>・検討会を3回開催し、新たに10集落で9プランを作成したほか、集落の話し合いにより定めた地域の中心となる経営体への農地集積や農業経営の法人化、新規就農者の確保・育成を図るための支援を総合的に行った。        (平成27年度末プラン作成状況 対象集落713集落のうち656集落で551プランを作成済み、法人設立4法人)        ・担い手の経営強化等を目的とした研修会の実施(8研修会(12回実施)のべ参加者606人、8経営体)</p>
	<p><b>課題・評価</b></p> <p>・未作成集落の解消を図るとともに、今後の地域農業のあり方など話し合いの内容を深める必要がある。</p>	
平成28年度	<p><b>計画</b></p> <p>(目的) 集落等における話し合いに基づき、人・農地プランの見直し等を推進するとともに、農業経営の法人化等を支援し、地域農業の維持・発展を図る。また、認定農業者の確保・育成や集落営農による組織化や法人化の促進、米価下落や産地間競争に対応できるような経営体の体質強化を図る。</p> <p>(内容) 人・農地プランの見直し等の推進や作成検討会の開催、並びに集落営農・複数個別経営の法人化や法人経営に必要となる労務・財務管理等の研修会開催を支援するとともに、関係機関で構成する上越市担い手育成総合支援協議会がコーディネーターを配置して行う、認定農業者や新規就農者の確保・育成、及び集落営農による法人化の促進等を支援する。</p>	<p><b>実績</b></p> <p>・検討会を2回開催し、集落の話し合いにより定めた地域の中心となる経営体への農地集積や農業経営の法人化、新規就農者の確保・育成を図るための支援を総合的に行った。        (平成28年度末プラン作成状況 対象集落713集落のうち657集落で552プランを作成済み、法人設立2法人)        ・担い手の経営強化等を目的とした研修会の実施(10研修会のべ参加者549人、8経営体)</p>
	<p><b>課題・評価</b></p> <p>・未作成集落の解消を図るとともに、今後の地域農業のあり方など話し合いの内容を深める必要がある。また、平成30年からのコメの生産数量目標の配分方法の見直しや米の直接支払交付金の廃止による経営への影響が懸念されることから経営の改善に向けた取組を強化する必要がある。</p>	



区分	農業に関する施策	将来像3	意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち				
指標1	新規就農者確保数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		28人					H37年度までに310人以上の確保
指標2	地域重点品目の取扱額 (うち えだまめ)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		12,613万円 (5,387万円)					20,000万円 (10,000万円)

**重点施策の目標**  
 担い手の育成・確保等の推進  
 担い手への農地の集積・集約化を促進するほか、農業経営の組織化・法人化を推進し、強い経営体の育成を図るとともに、新規就農者の確保と育成を推進する。

事業名 農地の集積と集約化 担当課 農政課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成27年度	計画	<p>(目的) 農地中間管理機構に農地を貸し付けた農業者及び地域を支援することにより、担い手への農地の集積・集約化を推進する。</p> <p>(内容) 農地中間管理機構に農地を貸し付けた農業者及び地域に機構集積協力金を交付する。</p>	▶	実績	<p>・農地中間管理機構に農地を貸し付けた農業者や地域に機構集積協力補助金を交付し、地域の中心となる経営体への農地集積・集約化を推進した。 (地域集積協力金13地域、経営転換協力金等335戸)</p>
	課題・評価	<p>・手続きの不備等による未交付者の発生防止のため、農地中間管理事業や人・農地プランなど関連施策との連携及び手続きの方法や流れ等の周知を徹底する必要がある。</p>		◀	

平成28年度	計画	<p>(目的) 農地中間管理機構に農地を貸し付けた農業者及び地域を支援することにより、担い手への農地の集積・集約化を推進する。</p> <p>(内容) 農地中間管理機構に農地を貸し付けた農業者及び地域に機構集積協力金を交付する。</p>	▶	実績	<p>・農地中間管理機構に農地を貸し付けた農業者や地域に機構集積協力補助金を交付し、地域の中心となる経営体への農地集積・集約化を推進した。 (地域集積協力金12地区13集落、経営転換協力金等236戸)</p>																		
	課題・評価	<p>・平成30年からのコメの生産数量目標の配分方法の見直しや米の直接支払交付金の廃止による経営への影響が懸念されることから、生産コストの低減や担い手への農地集積をさらに推進し、米価下落や産地間競争に対応できる経営体の育成が必要である。</p>		◀	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定農業者の集積面積</td> <td>9,961.4ha</td> <td>10,165.0ha</td> <td>10,610.7ha</td> <td>11,148.0ha</td> </tr> <tr> <td>農振農用地区域内の農地面積</td> <td>17,058.4ha</td> <td>17,102.0ha</td> <td>17,101.0ha</td> <td>17,108.0ha</td> </tr> <tr> <td>集積率</td> <td>58.4%</td> <td>59.4%</td> <td>62.0%</td> <td>65.2%</td> </tr> </tbody> </table>		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	認定農業者の集積面積	9,961.4ha	10,165.0ha	10,610.7ha	11,148.0ha	農振農用地区域内の農地面積	17,058.4ha	17,102.0ha	17,101.0ha	17,108.0ha	集積率	58.4%	59.4%
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																			
認定農業者の集積面積	9,961.4ha	10,165.0ha	10,610.7ha	11,148.0ha																			
農振農用地区域内の農地面積	17,058.4ha	17,102.0ha	17,101.0ha	17,108.0ha																			
集積率	58.4%	59.4%	62.0%	65.2%																			

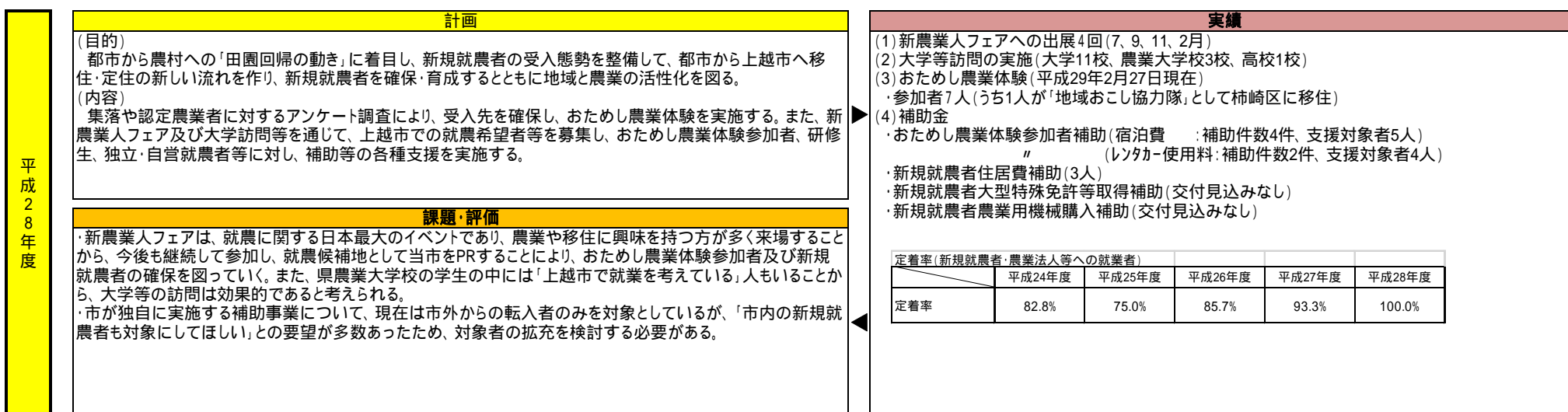
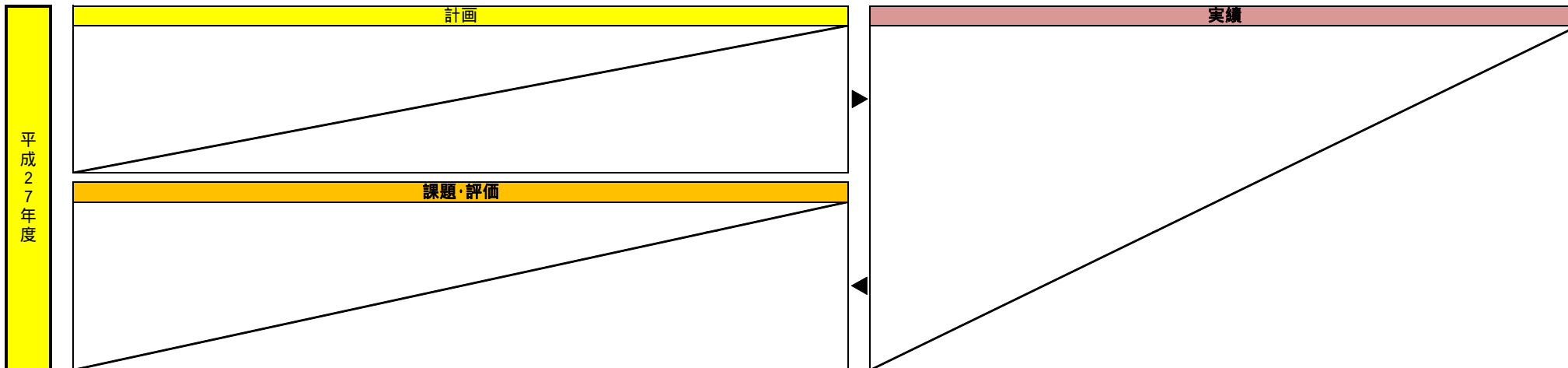
区分	農業に関する施策	将来像3	意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち				
指標1	新規就農者確保数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		28人					H37年度までに310人以上の確保
指標2	地域重点品目の取扱額 (うち えだまめ)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		12,613万円 (5,387万円)					20,000万円 (10,000万円)

**重点施策の目標**

担い手の育成・確保等の推進  
 担い手への農地の集積・集約化を促進するほか、農業経営の組織化・法人化を推進し、強い経営体の育成を図るとともに、新規就農者の確保と育成を推進する。

事業名 新規就農者等定住転入促進事業 担当課 農政課

施策の目的達成状況に対する評価と課題



区分	農業に関する施策	将来像3	意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち				
指標1	新規就農者確保数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		28人					H37年度までに310人以上の確保
指標2	地域重点品目の取扱額 (うち えだまめ)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		12,613万円 (5,387万円)					20,000万円 (10,000万円)

<b>重点施策の目標</b>	
担い手の育成・確保等の推進 担い手への農地の集積・集約化を促進するほか、農業経営の組織化・法人化を推進し、強い経営体の育成を図るとともに、新規就農者の確保と育成を推進する。	

事業名	青年就農給付金給付事業	担当課	農政課
-----	-------------	-----	-----

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成27年度	<p align="center"><b>計画</b></p> <p>(目的) 経営が不安定な就農直後の新規就農者を支援し、就農後の定着を図る。</p> <p>(内容) 原則45歳未満で新たに独立・自営により就農した者に対し、就農直後(5年以内)の所得を確保する給付金を給付する。</p>	<p align="center"><b>実績</b></p> <p>・就農直後(5年以内)の新規就農者に青年就農給付金(経営開始型)を給付し、就農後の定着を支援した。 (対象 17人)</p>
	<p align="center"><b>課題・評価</b></p> <p>・青年等就農計画(経営開始計画)の達成に向け、関係機関と連携し経営発展を支援する必要がある。 ・給付期間を終了した農業者についても、経営の発展及び安定化を図るため、今後も関係機関と連携し継続して支援を行う必要がある。</p>	

平成28年度	<p align="center"><b>計画</b></p> <p>目的:経営が不安定な就農直後の新規就農者を支援し、就農後の定着を図る。</p> <p>内容:原則45歳未満で新たに独立・自営により就農した者に対し、就農直後(5年以内)の所得を確保する給付金を給付する。</p>	<p align="center"><b>実績</b></p> <p>・就農直後(5年以内)の新規就農者に青年就農給付金(経営開始型)を給付し、就農後の定着を支援した。 (対象 25人) ・支援の一環として行っている対象者への現地確認については、市・上越市担い手育成支援協議会・上越地域振興局の他、平成28年度からはJAえちご上越を加えた4機関で支援チームを編成し、就農状況の確認及び定着に向けた支援を行った。</p>
	<p align="center"><b>課題・評価</b></p> <p>・青年等就農計画(経営開始計画)の達成に向け、関係機関と連携し経営発展を支援する必要がある。 ・給付期間を終了した農業者についても、経営の発展や安定化及び定着を図るため、関係機関と連携した支援を継続する必要がある。</p>	

区分	農業に関する施策	将来像3	意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち				
指標1	新規就農者確保数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		28人					H37年度までに310人以上の確保
指標2	地域重点品目の取扱額(うち えだまめ)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		12,613万円 (5,387万円)					20,000万円(10,000万円)

**重点施策の目標**

農業者の経営安定確保  
農産物の付加価値を高めるとともに、農地の集積・集約化、土地改良事業による生産性の向上とコスト削減を図るとともに、6次産業化の推進、園芸の導入などによる農業経営の複合化や多角化を進め、農業者の経営安定確保に努める。

事業名	土地改良事業	担当課	農林水産整備課
-----	--------	-----	---------

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成27年度	<p><b>計画</b></p> <p>(目的) ・県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備)をはじめ、ため池等の農業生産基盤の整備を行い、担い手育成の促進や中山間地域における農業の持続的発展と農地保全を図る。</p> <p>(内容) ・県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備) 10地区(合併前上越市、三和区、板倉区) ・県営農地環境整備事業 8地区(安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区) ・県営ため池等整備事業 4地区(合併前上越市、吉川区) ・県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 2地区(頸城区、大潟区、柿崎区、吉川区) ・県営かんがい排水事業 1地区(大潟区、吉川区)</p> <p><b>課題・評価</b></p> <p>・県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備)により、県及び関係土地改良区と連携し、事業の進捗を図るとともに、担い手への農地集積率の一層の向上を目指していく。 ・中山間地域において、県営農地環境整備事業を促進するなど、営農条件の改善と耕作放棄地の防止を図っていく。</p>	<p><b>実績</b></p> <p>・県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備) 10地区 ・三和西部地区、三和中部第1地区、三和南部地区、三和中部第2地区、中江北部第2地区、津有南部第2地区、津有南部第1地区、新道地区、木島地区、高野地区で事業実施 * 三和西部地区はH27年度で事業完了</p> <p>・県営農地環境整備事業 8地区 ・長坂地区、宇津俣地区、上岡地区、上達地区、水野・下牧地区、坪野地区、樽田地区、道之下地区で事業実施</p> <p>・県営ため池等整備事業 4地区 ・青野地区、赤沢地区、土尻地区、平谷地区で事業実施 * 青野地区、土尻地区はH27年度で事業完了</p> <p>・県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 2地区 ・潟川1期地区、潟川2期地区、赤川で事業実施 * 潟川1期地区はH27年度で事業完了</p> <p>・県営かんがい排水事業 1地区 ・舟入川で事業実施</p>
	<p><b>計画</b></p> <p>(目的) ・県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備)をはじめ、ため池等の農業生産基盤の整備を行い、担い手育成の促進や中山間地域における農業の持続的発展と農地保全を図る。</p> <p>(内容) ・県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備) 11地区(合併前上越市、三和区、板倉区、清里区) ・県営農地環境整備事業 8地区(安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区) ・県営ため池等整備事業 3地区(吉川区、三和区) ・県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 2地区(頸城区、大潟区、柿崎区、吉川区) ・県営かんがい排水事業 1地区(大潟区、吉川区)</p> <p><b>課題・評価</b></p> <p>・県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備)により、県及び関係土地改良区と連携し、事業の進捗を図るとともに、担い手への農地集積率の一層の向上を目指していく。 ・中山間地域において、県営農地環境整備事業を促進するなど、営農条件の改善と耕作放棄地の防止を図っていく。</p>	<p><b>実績</b></p> <p>・県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備) 11地区 ・三和中部第1地区、三和南部地区、三和中部第2地区、中江北部第2地区、津有南部第2地区、津有南部第1地区、新道地区、木島地区、高野地区、今池地区、岡野町地区で事業実施 * 高野地区、今池地区、岡野町地区は事業採択前の調査事業</p> <p>・県営農地環境整備事業 8地区 ・長坂地区、宇津俣地区、上岡地区、上達地区、水野・下牧地区、坪野地区、樽田地区、道之下地区で事業実施 * 道之下地区は事業採択前の調査事業</p> <p>・県営ため池等整備事業 3地区 ・赤沢地区、平谷地区、末沢地区で事業実施 * 末沢地区は28年度から事業着手</p> <p>・県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 2地区 ・潟川2期地区、赤川で事業実施</p> <p>・県営かんがい排水事業 1地区 ・舟入川で事業実施</p>

区分	農業に関する施策	将来像3	意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち				
指標1	新規就農者確保数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		28人					H37年度までに310人以上の確保
指標2	地域重点品目の取扱額 (うち えだまめ)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		12,613万円 (5,387万円)					20,000万円 (10,000万円)

**重点施策の目標**

農業者の経営安定確保  
 農産物の付加価値を高めるとともに、農地の集積・集約化、土地改良事業による生産性の向上とコスト削減を図るとともに、6次産業化の推進、園芸の導入などによる農業経営の複合化や多角化を進め、農業者の経営安定確保に努める。

事業名	園芸振興事業	担当課	農政課
-----	--------	-----	-----

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成27年度	<p><b>計画</b></p> <p>(目的)          ・園芸生産の拡大          ・複合営農の推進による農業所得の向上、経営体質の強化</p> <p>(内容)          ・えだまめ、アスパラガス及びブロッコリーの生産拡大に要する初度的経費の一部を支援する。          ・えだまめの食味向上を図るため、有機肥料の活用、実証に要する経費の一部を支援する。          ・園芸用ハウス及び園芸用機械の整備に要する経費の一部を支援する。</p>	<p><b>実績</b></p> <p>・法人等への園芸導入を促し、複合営農による経営基盤の強化を推進するため、えだまめ、ブロッコリー、アスパラガスの生産に係る初度的経費の一部を支援した。各品目とも順調な生産拡大が図られており、引き続き産地としての成長が期待できる。</p> <p>▶ えだまめにおいて26年度に引き続き、有機肥料の活用を支援し、品質・食味の向上を図った。その結果、これまで県内で低位にあったえだまめの食味が、27年度は上位を獲得し高評価を得るなど食味の向上が図られた。</p> <p>・県事業を活用し園芸用ハウスの導入を支援し、施設園芸の導入・拡大による経営基盤の強化を推進した。</p>
	<p><b>課題・評価</b></p> <p>・水田をフル活用した園芸導入、生産拡大の推進を継続し、水稻園芸複合経営の実践による経営体の所得向上、体質強化を一層進める必要がある。          ・雪国であることの強みを生かすべく、雪下・雪室野菜の生産及び販売を拡大させ、付加価値販売による農業所得の向上、冬期間の就業機会の確保を図る。</p>	

平成28年度	<p><b>計画</b></p> <p>(目的)          ・園芸生産の拡大          ・複合営農の推進による農業所得の向上、経営体質の強化</p> <p>(内容)          ・えだまめ及びアスパラガスの生産拡大に要する初度的経費の一部を支援する。          ・水田をフル活用したキャベツ、ブロッコリー、カリフラワーの生産拡大に要する初度的経費の一部を支援する。          ・園芸用ハウス及び園芸用機械の整備に要する経費の一部を支援する。          ・雪下・雪室野菜の生産拡大の取組に必要な資機材費の一部を支援する。</p>	<p><b>実績</b></p> <p>・えだまめやアスパラガス・ブロッコリー等秋冬野菜の生産に係る初度的経費の一部を支援し、園芸生産の拡大と農家所得の向上を図った。(平成28年度実施分から、水田をフル活用した園芸栽培を一層推進するため、キャベツ及びカリフラワーについても新たに支援対象とした)</p> <p>▶ 地域資源である「雪」を活用した「雪室・雪下野菜」の生産拡大を図り、付加価値販売による農家所得の向上と冬季の就業機会拡大につなげるため、生産機械や雪室貯蔵に必要なコンテナ資材等の導入を支援した。</p> <p>・県事業を活用し、パイプハウスや野菜栽培設備等の導入を支援することで、施設園芸による周年栽培の取組拡大を図るとともに、機械化による生産性の向上を図った。</p>							
	<p><b>課題・評価</b></p> <p>・重点品目として生産拡大を支援してきたえだまめ、アスパラガスについて、順調に生産拡大が図られ、販売額の増加につながっている。          ・雪下・雪室野菜の生産に要する機械の整備や、雪室貯蔵に要するコンテナ等資材の導入などにより、雪下・雪室野菜の生産・貯蔵・販売体制の強化が図られた。          ・引き続き水田フル活用による園芸導入、作付拡大の取組を中心とした園芸振興に取り組み、水稻単作経営から園芸を取り入れた複合営農への転換を推進し、農業所得の向上、経営の体質強化を図る。          ・例年、気象条件や病害虫の発生などの要因で収量の減少と品質の低下といった事案が見られることから、指導機関などと連携し、適切な栽培管理の徹底を図る必要がある。</p>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成26年度</td> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> </tr> <tr> <td>重点品目のJA共販実績 11品目</td> <td>11,802万円</td> <td>11,430万円</td> <td>12,613万円</td> </tr> </table>		平成26年度	平成27年度	平成28年度	重点品目のJA共販実績 11品目	11,802万円	11,430万円
	平成26年度	平成27年度	平成28年度						
重点品目のJA共販実績 11品目	11,802万円	11,430万円	12,613万円						



区分	農業に関する施策	将来像3	意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち				
指標1	新規就農者確保数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		28人					H37年度までに310人以上の確保
指標2	地域重点品目の取扱額 (うち えだまめ)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		12,613万円 (5,387万円)					20,000万円 (10,000万円)

### 重点施策の目標

農業者の経営安定確保  
農産物の付加価値を高めるとともに、農地の集積・集約化、土地改良事業による生産性の向上とコスト削減を図るとともに、6次産業化の推進、園芸の導入などによる農業経営の複合化や多角化を進め、農業者の経営安定確保に努める。

事業名	畜産振興事業	担当課	農政課
-----	--------	-----	-----

### 施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成27年度	<p style="text-align: center;"><b>計画</b></p> <p>(目的) ・畜産農家の経営安定 ・肉用牛生産基盤の維持・強化</p> <p>(内容) ・受精卵移植による優良子牛の生産や流通経費等を支援する。 ・伝染病予防注射及び畜舎消毒等の衛生対策に対し支援する。</p> <p style="text-align: center;"><b>課題・評価</b></p> <p>・意欲ある担い手が将来にわたって安定的に経営を行えるよう、引き続き各種支援を継続して実施する。 ・肉用繁殖牛の貸付事業について、基金のより効果的な運用が行われるよう制度の見直しを行う必要がある。 (飼育経験を要する60歳以上の高齢者に限っていた借受者要件の緩和や貸付期間の短縮)</p>	<p style="text-align: center;"><b>実績</b></p> <p>・受精卵移植及び人工授精による子牛生産を支援し、優良な肉用子牛の生産の拡大を図った。また、肥育牛農家の行う肉用子牛の導入を支援し、地場産牛生産基盤の強化を図った。(「肉用子牛振興対策事業」)</p> <p>▶ 伝染病予防注射や畜舎消毒等の衛生対策の取組を支援し、家畜伝染病の発生を未然に防止するとともに、衛生的な生産環境の実現による農家の経営安定を推進した。(「家畜衛生対策事業」)</p> <p>・畜産物の流通経費や放牧場への牛の輸送費を一部助成し、農家負担の軽減を図った。(「畜産物流通対策事業費補助金」)</p> <p>・高齢者等肉牛飼育モデル事業により、1戸の畜産農家に1頭の繁殖牛を貸し付け、農家の初期投資の軽減と規模拡大を支援した。(「高齢者等肉牛飼育モデル事業」)</p> <p>◀ 平成27年度産米から市内の畜産農家における飼料用米の利用が開始された。(JAが飼料用米の破砕機を導入し、破砕した飼料用米を希望する各農家に供給)</p>
	<p style="text-align: center;"><b>計画</b></p> <p>(目的) ・畜産農家の経営安定 ・肉用牛生産基盤の維持・強化</p> <p>(内容) ・受精卵移植による優良子牛の生産や流通経費等を支援する。 ・伝染病予防注射及び畜舎消毒等の衛生対策に対し支援する。 ・肉用繁殖牛貸付事業を活用した農家への肉用繁殖牛の貸付を行う。</p> <p style="text-align: center;"><b>課題・評価</b></p> <p>・意欲ある担い手が将来にわたって安定的に経営を行えるよう、引き続き各種支援を継続して実施する。 ・子牛価格の高止まり状態が続いており、肉用繁殖牛貸付事業基金の増額を行い、肉用繁殖牛の貸付拡大を図ることで、地域の肉用牛生産基盤の維持・強化につなげる。 ・JA及び県農業普及指導センター等の関係機関と連携し、配合飼料の代替となる飼料用米の利用拡大並びに稲WCS等の自給飼料の利用拡大を引き続き推進する。</p>	<p style="text-align: center;"><b>実績</b></p> <p>・受精卵移植及び人工授精による子牛生産を支援し、優良な肉用子牛の生産の拡大を図った。また、肥育牛農家の行う肉用子牛の導入を支援し、地場産牛生産基盤の強化を図った。(「肉用子牛振興対策事業」)</p> <p>▶ 伝染病予防注射や畜舎消毒等の衛生対策の取組を支援し、家畜伝染病の発生を未然に防止するとともに、衛生的な生産環境の実現による農家の経営安定を推進した。(「家畜衛生対策事業」)</p> <p>・畜産物の流通経費や放牧場への牛の輸送費を一部助成し、農家負担の軽減を図った。(「畜産物流通対策事業費補助金」)</p> <p>・肉用繁殖牛貸付事業により、新たに2戸の畜産農家に各1頭ずつの繁殖牛を貸し付け、農家の初期投資の軽減と規模拡大を支援した。(「肉用繁殖牛貸付事業」)</p> <p>◀ 平成27年度産米から市内の畜産農家における飼料用米の利用が開始され、飼料用米の地域内利用が進んだ。また、平成28年7月にオープンしたJAえちご上越「あるんの社」において、飼料用米を給与した牛及び豚肉が取り扱われるようになり、地場産畜産物の消費拡大が進んでいる。(27年度産米利用実績：約269トン)</p>

区分	農業に関する施策	将来像3	意欲ある担い手による持続可能な地域農業を実現するまち				
指標1	新規就農者確保数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		28人					H37年度までに310人以上の確保
指標2	地域重点品目の取扱額(うち えだまめ)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		12,613万円 (5,387万円)					20,000万円(10,000万円)

**重点施策の目標**

農業者の経営安定確保  
農産物の付加価値を高めるとともに、農地の集積・集約化、土地改良事業による生産性の向上とコスト削減を図るとともに、6次産業化の推進、園芸の導入などによる農業経営の複合化や多角化を進め、農業者の経営安定確保に努める。

事業名	経営所得安定対策推進事業	担当課	農政課
-----	--------------	-----	-----

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成27年度	<p><b>計画</b></p> <p>(目的) 経営所得安定対策制度の円滑な実施により需要に応じた作物の生産を振興し、農業経営の安定と地域生産力の確保を図るとともに、売れる農産物の生産に向けた高品質化、コスト低減に必要な農業機械等の導入を支援し、農業所得の向上を図る。</p> <p>(内容) 水田フル活用ビジョンに基づいた売れる米づくりや産地づくりに向けた力強い農業構造の確立を目指し活動する、上越市農業再生協議会の円滑な業務の支援や米の需給環境の改善に必要な機械・施設の改修等を支援する。</p>	<p><b>実績</b></p> <p>水田のフル活用を推進する戦略作物である飼料用米や大豆等の作付を推進した結果、戦略作物の作付面積が平成26年度に対して平成27年度は533.4ha増加し、2,235.7haとなった。 市やJA等の関係団体で構成する上越市農業再生協議会が、米の需給調整や産地づくり対策、経営所得安定対策の推進に取り組んだことにより、市全体の生産数量目標を達成するとともに、多くの農業者が経営所得安定対策に加入したことで、農業経営の安定化につながった。</p>
	<p><b>課題・評価</b></p> <p>引き続き関係機関と連携し、経営所得安定対策等の普及推進活動を実施するとともに、飼料用米や大豆等の生産拡大に取り組み、主食用米の需給改善と農業経営の安定化を図る必要がある。</p>	

平成28年度	<p><b>計画</b></p> <p>(目的) 経営所得安定対策制度の円滑な実施により、農業経営の安定と地域生産力の確保を図るとともに、需要に応じた作物の生産を振興し、食料自給率の向上と農業の持つ多面的機能の維持を目指す。</p> <p>(内容) 水田フル活用ビジョンに基づいた売れる米づくりや産地づくりに向けた力強い農業構造の確立を目指し活動する上越市農業再生協議会の円滑な業務を支援する。</p>	<p><b>実績</b></p> <p>水田のフル活用を推進するための主な戦略作物である飼料用米は1,021.57ha、大豆は655.21haとなり、戦略作物全体の作付面積は2,183.5haとなった。その結果、主食用水稲作付面積は10,242.18haとなり、生産数量目標10,429.81ha・自主的取組参考値10,304.74haの目標を達成し、需給に即した生産を実施することができた。 市やJA等の関係団体で構成する上越市農業再生協議会が、米の需給調整や産地づくり対策、経営所得安定対策の推進に取り組んだことにより、市全体の生産数量目標を達成するとともに、多くの農業者が経営所得安定対策に加入したことで、農業経営の安定化につながった。 米政策の見直しが予定される中、上越市としていち早く対応策を打ち出すため'30年産に向けた水田フル活用案作成ワーキングチーム」を立ち上げ、平成30年産に向けた市としての戦略案をまとめ、11月には認定農業者に配布、説明を実施した。</p> <p>○米の直接支払交付金の加入割合(交付対象面積:自家消費分10a控除後)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>主食用水稲作付面積</th> <th>交付対象面積</th> <th>加入割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25年産</td> <td>5,387人</td> <td>10,849ha</td> <td>9,956ha</td> <td>92%</td> </tr> <tr> <td>26年産</td> <td>4,976人</td> <td>10,627ha</td> <td>9,758ha</td> <td>92%</td> </tr> <tr> <td>27年産</td> <td>4,427人</td> <td>10,233ha</td> <td>9,313ha</td> <td>91%</td> </tr> <tr> <td>28年産</td> <td>4,095人</td> <td>10,242ha</td> <td>9,390ha</td> <td>92%</td> </tr> </tbody> </table>		人数	主食用水稲作付面積	交付対象面積	加入割合	25年産	5,387人	10,849ha	9,956ha	92%	26年産	4,976人	10,627ha	9,758ha	92%	27年産	4,427人	10,233ha	9,313ha	91%	28年産	4,095人	10,242ha	9,390ha	92%
		人数	主食用水稲作付面積	交付対象面積	加入割合																						
25年産	5,387人	10,849ha	9,956ha	92%																							
26年産	4,976人	10,627ha	9,758ha	92%																							
27年産	4,427人	10,233ha	9,313ha	91%																							
28年産	4,095人	10,242ha	9,390ha	92%																							
<p><b>課題・評価</b></p> <p>引き続き関係機関と連携し、経営所得安定対策等の普及推進活動を実施するとともに、農業所得を確保するため、「需要に応じた米生産」の推進と生産コスト削減に向けた省力・低コスト技術の導入を推進する必要がある。</p>																											

区分	農業に関する施策	将来像4	環境にやさしい農業に取り組むまち					
指標1	環境保全型農業直接支払交付金	取組組織数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
			80組織					90組織
		交付面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
			1,163ha					1,320ha

**重点施策の目標**  
環境保全型農業の推進  
農業の環境への負荷の低減を図るため、環境保全型農業の実践に取組み、化学肥料及び化学合成農薬の使用を5割以上低減した水稻栽培を推進する。

事業名 環境保全型農業直接支払交付金 担当課 農政課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成27年度	<p><b>計画</b></p> <p>(目的)  ・化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域慣行基準より5割以上低減する取組とセットで行われる地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取組を推進する。</p> <p>(内容)  ・取組を行った複数戸の農業者で構成する農業者グループに対し、環境保全型農業直接支払交付金による支援を行う。</p>	<p><b>実績</b></p> <p>・化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域慣行基準より5割以上低減する取組とセットで行われる地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取組を行った農業者に対し、取組面積に応じて交付金を交付。  ・平成27年度取組実績面積は675.53ha</p>
	<p><b>課題・評価</b></p> <p>・引き続き制度内容及び取組方法の周知を徹底し、効果が高い取組をしてもらうよう推進する。</p>	

平成28年度	<p><b>計画</b></p> <p>(目的)  ・化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域慣行基準より5割以上低減する取組とセットで行われる地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取組を推進する。</p> <p>(内容)  ・取組を行った複数戸の農業者で構成する農業者グループに対し、環境保全型農業直接支払交付金による支援を行う。</p>	<p><b>実績</b></p> <p>・化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域慣行基準より5割以上低減する取組とセットで行われる地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取組を行った農業者に対し、取組面積に応じて交付金を交付。  ・平成28年度取組実績面積は1,162.89ha</p>
	<p><b>課題・評価</b></p> <p>・地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献し、制度の浸透を図り、効果が高い取組を一層、推進する。</p>	

区分	農村に関する施策	将来像5	自然と農業が調和した魅力ある農村づくりに取り組むまち				
指標1	多面的機能支払交付金(農地維持支払)取組面積のカバー率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		74.9%					80%
指標2	中山間地域等直接支払交付金制度への参加集落数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		212集落					H37年度まで212集落の維持

**重点施策の目標**  
 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮  
 多様な主体の参画を得て農地や農業用水路等の農業用施設の適切な保全管理並びに補修・更新等を行うことにより、農村環境の向上及び農業用施設の長寿命化に対する地域活動を支援する。

**事業名** 多面的機能支払交付金(農地維持支払) **担当課** 農林水産整備課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成27年度	<p><b>計画</b></p> <p>(目的)          ・農業者及び非農業者が共同して取り組む農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るため、農業生産基盤である農用地・水路・農道等の保全と質的向上の取組を推進する。</p> <p>(内容)          ・農地・農業用水等の保全向上に関する組織ぐるみの共同活動に対して、引き続き支援を行うとともに、老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化に資する補修・更新等を行う向上活動に対して、支援を実施する。</p>	<p><b>実績</b></p> <p>・多面的機能支払へ移行したことに伴い、非農業者の参加がなくとも取組が可能となったことや事務支援体制を整えたことで、これまで取組が進んでいなかった地域への推進が図られた。          ・農地維持支払については、300活動組織が12,629haの対象農用地において水路・農道の草刈り等基礎的な保全活動を実施した。(農振農用地に占める割合が69.7%から74.1%に増加)          ・資源向上支払(共同)については、245活動組織が11,426haの対象農用地において水路・農道等の農業用施設の軽微な補修や植栽やごみ拾い等の農村環境保全活動を実施した。(農振農用地に占める割合が63.3%から67.0%に増加)          ・資源向上支払(長寿命化)については、125の活動組織が6,739haの対象農用地において、農道・水路・ため池の長寿命化に資する補修・更新活動を実施した。また、2つの活動組織がため池の浚渫や法面への小段の設置など農地水の高度な取組を実施した。(農振農用地に占める割合が38.3%から39.5%に増加)</p>
	<p><b>課題・評価</b></p> <p>・農業者だけでは農地・農業用施設を保全管理していくことが一層困難になってきていることから、引き続き共同活動の支援が求められている。          ・地元説明会や文書等を通じて、本制度の周知に努めるとともに活動組織に対する事務支援体制を整えたことにより、前年度よりも取組組織数、取組面積が増加し、農用地、水路、農道等の保全管理や豊かな農村環境の形成、経年劣化した農業用施設の長寿命化が図られた。</p>	
平成28年度	<p><b>計画</b></p> <p>(目的)          ・農業者及び非農業者が共同して取り組む農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るため、農業生産基盤である農用地・水路・農道等の保全と質的向上の取組を推進する。</p> <p>(内容)          ・農地・農業用水等の保全向上に関する組織ぐるみの共同活動に対して、引き続き支援を行うとともに、老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化に資する補修・更新等を行う向上活動に対して、支援を実施する。</p>	<p><b>実績</b></p> <p>・農地維持支払については、304活動組織が12,768.46haの対象農用地において水路・農道の草刈り等基礎的な保全活動を実施した。(農振農用地に占める割合が74.1%から74.9%に増加)          ・資源向上支払(共同)については、248活動組織が11,557.59haの対象農用地において水路・農道等の農業用施設の軽微な補修や植栽やごみ拾い等の農村環境保全活動を実施した。(農振農用地に占める割合が67.0%から67.8%に増加)          ・資源向上支払(長寿命化)については、143の活動組織が7,288.15haの対象農用地において、農道・水路・ため池の長寿命化に資する補修・更新活動を実施した。(農振農用地に占める割合が39.5%から42.8%に増加)また、2つの活動組織がため池の浚渫や法面への小段の設置など農地水の高度な取組を実施した。</p>
	<p><b>課題・評価</b></p> <p>・農業者だけでは農地・農業用施設を保全管理していくことが一層困難になってきていることから、引き続き共同活動の支援が求められている。          ・地元説明会や文書等を通じて、本制度の周知に努めるとともに活動組織に対する事務支援体制を整えたことにより、前年度よりも取組組織数、取組面積が増加した。          ・長寿命化の要望に応えるため、平成28年度に再認定及び新規で長寿命化を認定した活動組織に対し、割当された交付金の範囲内で平均割とし、75.79%の交付を行い、農用地、水路、農道等の農業用施設の長寿命化が図られた。          ・活動組織の広域化について、各活動組織の事務負担の軽減や農業用施設の補修をまとめて行うことで、コストの削減や工期を短くするなど、より効率的な維持管理ができるよう、地元説明等を進めていく必要がある。</p>	



区分	農村に関する施策	将来像5	自然と農業が調和した魅力ある農村づくりに取り組むまち				
指標1	多面的機能支払交付金(農地維持支払)取組面積のカバー率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		74.9%					80%
指標2	中山間地域等直接支払交付金制度への参加集落数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		212集落					H37年度まで212集落の維持

**重点施策の目標**

農業生産活動の支援  
 各種支援制度による安定的な農業経営の確保とともに、集落間連携による農業生産活動の維持など地域固有の連携体制を構築し、中山間地域農業が持続できる環境を整える。

事業名 中山間地域等直接支払交付金 担当課 農政課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成27年度	<p><b>計画</b></p> <p>(目的)          ・中山間地域集落の農業生産活動の取組を支援し、中山間地域農業の振興を図る。</p> <p>(内容)          ・協定に基づき、農業生産活動や農道・水路の維持管理等集落の共同取組活動等を行う農業者を支援する。</p>	<p><b>実績</b></p> <p>・協定に基づき、農業生産活動や農道・水路の維持管理等集落の共同取組活動等を行う農業者を支援した。          ・協定面積:2,605.8ha、交付金額:526,445千円</p>
	<p><b>課題・評価</b></p> <p>制度実施により農用地の保全、多面的機能を増進する活動、施設の維持管理等の共同活動により、地域が活性化した。また、耕作放棄地の発生抑制が図られた。          ・高齢化の進行、担い手不足等により営農継続や農業施設等の共同活動が困難になっている。          ・集落間で連携して地域の農地環境の保全を図る「地域マネジメント組織」の機能強化を進め、持続可能な中山間地域農業の仕組みづくりを推進する。また、組織の連携体制が構築されていない地区については、引き続き連携体制の構築に向けた取組を進める必要がある。</p>	

平成28年度	<p><b>計画</b></p> <p>(目的)          ・中山間地域集落の農業生産活動の取組を支援し、中山間地域農業の振興を図る。</p> <p>(内容)          ・協定に基づき、農業生産活動や農道・水路の維持管理等集落の共同取組活動等を行う農業者を支援する。</p>	<p><b>実績</b></p> <p>協定に基づき、農業生産活動や農道・水路の維持管理等集落の共同取組活動等を行う農業者を支援した。          ・交付金額:536,380千円(27年度比 +9,935千円) ・参加集落数:212集落          H28年度から、15ha以上の集落協定等で「集落戦略」を作成した場合、交付金の返還義務が緩和されるなど、制度変更の周知や制度への取組推進について、「農業政策に関する事業説明会」(H28.5月～6月、全市域を対象)説明会を実施。          取組を断念した集落や継続を心配している集落からの相談に乗り、取組への推進を図った。  <b>【面積増加の理由】</b>          ・協定農用地面積を増加した協定:21協定          ・新規に取り組んだ協定:1協定(個別協定)          ・超急傾斜加算を新規に取り組んだ協定:2協定</p>																																			
	<p><b>課題・評価</b></p> <p>○制度実施により農用地の保全、多面的機能を増進する活動、施設の維持管理等の共同活動により、地域が活性化した。また、耕作放棄地の発生抑制が図られた。          ・高齢化の進行、担い手不足等により営農継続や農業施設等の共同活動が困難になっている。          ・集落間で連携して地域の農地環境の保全を図る「地域マネジメント組織」の機能強化を進め、持続可能な中山間地域農業の仕組みづくりを推進する。また、マネジメント組織の連携体制が構築されていない地区については、引き続き連携体制の構築に向けた取組を進める必要がある。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度 (ha)</th> <th>平成28年度 (ha)</th> <th>差引(ha) (H28-H27)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協定農地</td> <td>2,605.8</td> <td>2,634.6</td> <td>28.8</td> </tr> <tr> <td>急傾斜農地</td> <td>2,131.7</td> <td>2,148.2</td> <td>16.5</td> </tr> <tr> <td>うち超急傾斜農地加算取組面積</td> <td>500.6</td> <td>590.4</td> <td>89.8</td> </tr> <tr> <td>緩傾斜農地</td> <td>400.2</td> <td>406.1</td> <td>5.9</td> </tr> <tr> <td>その他特認(高齢化率・耕作放棄率)</td> <td>73.9</td> <td>80.3</td> <td>6.4</td> </tr> <tr> <td>協定数</td> <td>86協定</td> <td>83協定</td> <td>3協定</td> </tr> <tr> <td>広域協定</td> <td>77協定</td> <td>73協定</td> <td>4協定</td> </tr> <tr> <td>個別協定</td> <td>9協定</td> <td>10協定</td> <td>1協定</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年度 (ha)	平成28年度 (ha)	差引(ha) (H28-H27)	協定農地	2,605.8	2,634.6	28.8	急傾斜農地	2,131.7	2,148.2	16.5	うち超急傾斜農地加算取組面積	500.6	590.4	89.8	緩傾斜農地	400.2	406.1	5.9	その他特認(高齢化率・耕作放棄率)	73.9	80.3	6.4	協定数	86協定	83協定	3協定	広域協定	77協定	73協定	4協定	個別協定	9協定	10協定
	平成27年度 (ha)	平成28年度 (ha)	差引(ha) (H28-H27)																																		
協定農地	2,605.8	2,634.6	28.8																																		
急傾斜農地	2,131.7	2,148.2	16.5																																		
うち超急傾斜農地加算取組面積	500.6	590.4	89.8																																		
緩傾斜農地	400.2	406.1	5.9																																		
その他特認(高齢化率・耕作放棄率)	73.9	80.3	6.4																																		
協定数	86協定	83協定	3協定																																		
広域協定	77協定	73協定	4協定																																		
個別協定	9協定	10協定	1協定																																		



区分	農村に関する施策	将来像5	自然と農業が調和した魅力ある農村づくりに取り組むまち				
指標1	多面的機能支払交付金(農地維持支払)取組面積のカバー率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		74.9%					80%
指標2	中山間地域等直接支払交付金制度への参加集落数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		212集落					H37年度まで212集落の維持

**重点施策の目標**

農業生産活動の支援  
 各種支援制度による安定的な農業経営の確保とともに、集落間連携による農業生産活動の維持など地域固有の連携体制を構築し、中山間地域農業が持続できる環境を整える。

事業名 中山間地域元気な農業づくり推進事業 担当課 農政課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成27年度	<p><b>計画</b></p> <p>(目的)          ・中山間地域農業の維持と地域農業を担う体制を確立するため、「中山間地域元気な農業づくり推進員」を配置するとともに、地域マネジメント組織や農業者等の団体が行う活動を支援し、元気な農業・農村づくりを進める。</p> <p>(内容)          ・中山間地域元気な農業づくり推進員の配置          ・推進協議会、現地研修会、推進大会の開催          ・市補助事業での取組支援(多様な主体との連携活動支援事業、農産物等庭先集荷サービス事業補助金、ふるさと玉手箱事業補助金)</p>	<p><b>実績</b></p> <p>・中山間地域元気な農業づくり推進員を2人配置し、中山間地域農業を持続的に担う体制づくりを支援した。          ・中山間地域元気な農業づくり推進協議会において、推進員の円滑な活動をサポートするとともに、地域実態などの情報の共有や活動成果の検証等を行った。          【開催日】平成27年6月22日、平成28年2月18日          ・中山間地域の先進的な取組や地域マネジメント組織の強化を目的に、現地研修会を開催し、市外の先進的な取組について研修を行った。          【開催日】平成27年7月22日 参加者...113人          ・地域マネジメント組織が行う多様な主体との連携活動支援事業(3組織)、農産物等庭先集荷サービス事業(7組織)、ふるさと玉手箱事業(5組織)などの取組を支援し、中山間地域農業の維持と地域の活性化を図った。</p>
	<p><b>課題・評価</b></p> <p>・中山間地域を有する合併前上越市など11地区全てで、地域マネジメント組織が設立されており、地域課題に取り組む体制が整備されている。          ・各マネジメント組織が多様な主体との連携活動支援事業や農産物等庭先集荷サービス事業、ふるさと玉手箱事業を効果的に活用することで、地域の特色や独自性を活かした中山間地域の活性化と農業生産活動の維持、農地の保全につなげることができた。          ・設立された地域マネジメント組織の機能強化と組織の主体的な取組により、地域が抱える課題を解決し、地域の農業と農村の活性化を図る必要がある。</p>	
平成28年度	<p><b>計画</b></p> <p>(目的)          ・中山間地域農業の維持と地域農業を担う体制を確立するため、「中山間地域元気な農業づくり推進員」を配置するとともに、地域マネジメント組織や農業者等の団体が行う活動を支援し、元気な農業・農村づくりを進める。</p> <p>(内容)          ・中山間地域元気な農業づくり推進員の配置          ・推進協議会、現地研修会、推進大会の開催          ・市補助事業での取組支援(多様な主体との連携活動支援事業、農産物等庭先集荷サービス事業補助金、ふるさと玉手箱事業補助金)</p>	<p><b>実績</b></p> <p>・中山間地域元気な農業づくり推進員を2人配置し、中山間地域農業を持続的に担う体制づくりを支援した。          ・中山間地域元気な農業づくり推進協議会において、推進員の円滑な活動をサポートするとともに、地域実態などの情報の共有や活動成果の検証等を行った。          【開催日】平成28年6月24日          ・中山間地域の先進的な取組や地域マネジメント組織の強化を目的に、現地研修会を開催し、市外の先進的な取組について研修を行った。          【開催日】平成28年7月22日 参加者...122人          ・地域マネジメント組織が行う多様な主体との連携活動支援事業(2組織)、農産物等庭先集荷サービス事業(6組織)、ふるさと玉手箱事業(5組織)などの取組を支援し、中山間地域農業の維持と地域の活性化を図った。</p>
	<p><b>課題・評価</b></p> <p>・中山間地域を有する合併前上越市など11地区全てで、地域マネジメント組織が設立されており、地域課題に取り組む体制が整備されている。          ・各マネジメント組織が多様な主体との連携活動支援事業や農産物等庭先集荷サービス事業、ふるさと玉手箱事業を効果的に活用することで、地域の特色や独自性を活かした中山間地域の活性化と農業生産活動の維持、農地の保全につなげることができた。          ・設立された地域マネジメント組織の機能強化と組織の主体的な取組により、地域が抱える課題を解決し、地域の農業と農村の活性化を図る必要がある。</p>	

区分	農村に関する施策	将来像5	自然と農業が調和した魅力ある農村づくりに取り組むまち				
指標1	多面的機能支払交付金(農地維持支払)取組面積のカバー率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		74.9%					80%
指標2	中山間地域等直接支払交付金制度への参加集落数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		212集落					H37年度まで212集落の維持

<b>重点施策の目標</b>
農業生産活動の支援 各種支援制度による安定的な農業経営の確保とともに、集落間連携による農業生産活動の維持など地域固有の連携体制を構築し、中山間地域農業が持続できる環境を整える。

事業名	緊急消雪促進対策事業	担当課	農政課
-----	------------	-----	-----

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成27年度	<p style="text-align: center;"><b>計画</b></p> <p>(目的) ・中山間地域等における農業者の消雪対策に係る負担軽減と農作物の安定生産を図るため、農業者の組織する団体等が行う消雪促進対策に要する経費を支援する。</p> <p>(内容) ・農業者の組織する団体等で育苗用地等の機械除雪、耕作道の機械除雪、消雪促進剤の散布、水稲本田のすじ掘りやかくはん作業等を支援する。</p>	<p style="text-align: center;"><b>実績</b></p> <p>・農業者の組織する団体等で育苗用地等の機械除雪、耕作道の機械除雪等の経費の一部を補助した。(団体数:延べ71団体)</p>
	<p style="text-align: center;"><b>課題・評価</b></p> <p>・冬期間の大雪に加え、春先の雪消えの遅れにより、農作業の遅れによる所得減少を軽減するため、農業者の組織する団体等が行う消雪促進対策に要する経費を支援することで農作物の安定生産と農業者の負担軽減に寄与した。</p> <p>・耕作に影響が出ない範囲で林道除雪実施のタイミングを見極めるなど、市農林水産整備課と連絡を取りながら、事業を遂行する必要がある。</p>	

平成28年度	<p style="text-align: center;"><b>計画</b></p> <p>(目的) ・中山間地域等における農業者の消雪対策に係る負担軽減と農作物の安定生産を図るため、農業者の組織する団体等が行う消雪促進対策に要する経費を支援する。</p> <p>(内容) ・農業者の組織する団体等で育苗用地等の機械除雪、耕作道の機械除雪、消雪促進剤の散布、水稲本田のすじ掘りやかくはん作業等を支援する。</p>	<p style="text-align: center;"><b>実績</b></p> <p>・事業実施団体なし。</p>
	<p style="text-align: center;"><b>課題・評価</b></p> <p>・基準日時点(4月1日)の積雪量が少なく事業実施の団体はなかった。</p> <p>・平成28年度は事業実施がなかったが、耕作に影響が出ない範囲で林道除雪実施のタイミングを見極めるなど、市農林水産整備課と連絡を取りながら、事業を遂行する必要がある。</p>	

区分	農村に関する施策	将来像5	自然と農業が調和した魅力ある農村づくりに取り組むまち				
指標1	多面的機能支払交付金(農地維持支払)取組面積のカバー率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		74.9%					80%
指標2	中山間地域等直接支払交付金制度への参加集落数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		212集落					H37年度まで212集落の維持

**重点施策の目標**

農業生産活動の支援  
 各種支援制度による安定的な農業経営の確保とともに、集落間連携による農業生産活動の維持など地域固有の連携体制を構築し、中山間地域農業が持続できる環境を整える。

事業名 鳥獣被害防止対策事業 担当課 農政課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成27年度	<p><b>計画</b></p> <p>(目的)          ・農作物被害の軽減を図るため、市、農業者、関係機関及び団体が構成する上越市鳥獣被害防止対策協議会が主体となって、鳥獣被害防止対策に取り組む事業に対し支援するとともに、有害鳥獣捕獲の担い手を確保し、有害鳥獣による農産物被害を防止する。</p> <p>(内容)          ・鳥獣による農作物被害防止対策として、有害鳥獣の捕獲や電気柵の設置等の取組を行う上越市鳥獣被害防止対策協議会の活動を支援する。          ・第一種銃猟免許等の取得に要する経費の一部を支援する。</p>	<p><b>実績</b></p> <p>・上越市鳥獣被害防止対策協議会が行う鳥獣被害防止総合対策事業に係る経費を支援し、鳥獣被害防止に努めた。          ・有害鳥獣による被害を防止し、農作物の安定供給等を図るため、狩猟免許を取得する人に対し、狩猟免許試験の受験料を支援した。(対象者数:6人)</p>
	<p><b>課題・評価</b></p> <p>・電気柵の設置や猟友会によるイノシシ等の個体数調整を実施することで、農作物の被害防止や営農意欲の減退回避を図り、農作物の安定供給に努めた。          ・イノシシの生息地域が拡大するなか、より一層の個体数調整や防除等が必要であり、地域と連携した農作物被害対策を今後も継続し、被害の軽減を図る必要がある。</p>	

平成28年度	<p><b>計画</b></p> <p>(目的)          ・農作物被害の軽減を図るため、市、農業者、関係機関及び団体が構成する上越市鳥獣被害防止対策協議会が主体となって、鳥獣被害防止対策に取り組む事業に対し支援するとともに、有害鳥獣捕獲の担い手を確保し、有害鳥獣による農産物被害を防止する。</p> <p>(内容)          ・鳥獣による農作物被害防止対策として、有害鳥獣の捕獲や電気柵の設置等の取組を行う上越市鳥獣被害防止対策協議会の活動を支援する。          ・第一種銃猟免許等の取得に要する経費の一部を支援する。          (上越市鳥獣被害防止対策協議会独自事業: 罾猟・網猟・第二種銃猟免許の取得補助)</p>	<p><b>実績</b></p> <p>・上越市鳥獣被害防止対策協議会が行う鳥獣被害防止総合対策事業に係る経費を支援し、鳥獣被害防止に努めた。          ・有害鳥獣による被害を防止し、農作物の安定供給等を図るため、狩猟免許を取得する人に対し、狩猟免許試験の受験料を支援した。(第一種銃猟免許等取得支援(見込):14人、罾猟・網猟免許取得支援:7人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">上越市鳥獣被害防止対策協議会事業によるイノシシ捕獲実績(頭)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計</td> <td>173</td> <td>159</td> <td>298</td> <td>258</td> <td>355</td> </tr> </tbody> </table>	上越市鳥獣被害防止対策協議会事業によるイノシシ捕獲実績(頭)							平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度(見込み)	計	173	159	298	258	355
	上越市鳥獣被害防止対策協議会事業によるイノシシ捕獲実績(頭)																			
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度(見込み)															
計	173	159	298	258	355															
<p><b>課題・評価</b></p> <p>・電気柵の設置や猟友会によるイノシシ等の個体数調整を実施することで、農作物の被害防止や営農意欲の減退回避を図り、農作物の安定供給に努めた。          ・イノシシの生息地域が拡大するなか、より一層の個体数調整や防除等が必要であり、地域と連携した農作物被害対策を今後も継続し、被害の軽減を図る必要がある。</p>																				

区分	農村に関する施策	将来像6	観光、教育、福祉等と連携し、多様な交流と情報交換を活発にするまち				
指標1	都市との体験交流人数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		313人					340人
指標2	農福連携協力法人等の数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		17法人等					15法人等

**重点施策の目標**

都市と農村の交流促進  
 こだわりを持った地域農産物の購入や市民農園等での農作業体験を楽しみとする都市住民に、食や農への認識を深める機会を広く提供し、都市と農村の交流活動を促進する。

**事業名** 農産物販売促進事業(首都圏生協との連携事業) **担当課** 農村振興課

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成27年度	<p><b>計画</b></p> <p>(目的)          「食料と農業に関する基本協定」に基づき、都市生協であるパルシステム東京等の組合員による農作業体験・交流を通じて、こだわりを持った当市の農産物への理解を深め、首都圏等における農産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売の促進を図る。</p> <p>(内容)          ・中山間地域の支援など、「食料と農業に関する基本協定」に基づく事業を着実に推進する。          ・こだわりを持った当市の農産物への理解を深めてもらうため、都市生協組合員を対象とした農作業体験、地域農業を学ぶ交流事業に要する経費の一部を支援する。          ・都市生協主催のイベントに出店し、当市の農産物や農産加工品等の優位性を発信する。</p>	<p><b>実績</b></p> <p>都市生協との連携による農業体験を基調とした交流促進          ・首都圏生協パルシステムの組合員134人が当市を訪れ、田植え、稲刈り等のほか、酒造り農業体験を行った。          ・パルシステム東京の職員研修を受け入れ、1泊2日で田植えと稲刈りの農作業を体験した。(6、9月、述べ16人)</p>
	<p><b>課題・評価</b></p> <p>都市生協との連携による農業体験を基調とした交流促進          ・首都圏生協パルシステムの組合員向けに、中山間地域の魅力を体験する「スタディーツアー」を企画。米の生産では条件不利地であるものの、自然豊かな環境であることを発信した。平成28年度以降は、棚田米の販売、オーナー制度の確立など中山間地域を守る取組に発展するよう実施していく。</p>	
平成28年度	<p><b>計画</b></p> <p>(目的)          「食料と農業に関する基本協定」に基づき、都市生協であるパルシステム東京等の組合員による農作業体験・交流を通じて、こだわりを持った当市の農産物への理解を深め、首都圏等における農産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売の促進を図る。</p> <p>(内容)          ・中山間地域の支援など、「食料と農業に関する基本協定」に基づく事業を着実に推進する。          ・こだわりを持った当市の農産物への理解を深めてもらうため、都市生協組合員を対象とした農作業体験、地域農業を学ぶ交流事業に要する経費の一部を支援する。          ・都市生協主催のイベントに出店し、当市の農産物や農産加工品等の優位性を発信する。</p>	<p><b>実績</b></p> <p>都市生協との連携による農業体験を基調とした交流促進          ・首都圏生協パルシステムの組合員132人が当市を訪れ、田植え、稲刈り等のほか、酒造り農業体験を行った。          ・パルシステム東京の職員研修を受け入れ、1泊2日で田植えと稲刈りの農作業を体験したほか、新たに新入社員を対象としたコア産地を知る実地研修を1泊2日で実施した。(6、7月、9月、述べ33人)</p>
	<p><b>課題・評価</b></p> <p>都市生協との連携による農業体験を基調とした交流促進          ・首都圏生協パルシステムの組合員向けに、中山間地域の魅力を体験する「スタディーツアー」を企画し、平成28年度は、これまでのツアー参加者に試験的に棚田米の販売を行った。来年度は、4月にトライアル的に販売を行っていき、今後の予約登録みに結び付けていく予定である。併せてオーナー制度の確立など中山間地域を守る取組に発展するよう実施していく。</p>	

区分	農村に関する施策	将来像6	観光、教育、福祉等と連携し、多様な交流と情報交換を活発にするまち				
指標1	都市との体験交流人数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		313人					340人
指標2	農福連携協力法人等の数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		17法人等					15法人等

重点施策の目標	
都市と農村の交流促進 こだわりを持った地域農産物の購入や市民農園等での農作業体験を楽しみとする都市住民に、食や農への認識を深める機会を広く提供し、都市と農村の交流活動を促進する。	

事業名	都市・農村交流促進事業	担当課	農村振興課
-----	-------------	-----	-------

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成27年度	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">計画</th> </tr> <tr> <td>(目的)</td> <td>・農業者以外の方が農作物等を栽培し、自然に触れ合うとともに、農業に対する理解を深める。</td> </tr> <tr> <td>(内容)</td> <td>・市民農園の貸付、維持管理、農業体験ツアーを実施する。 大島区ふるさと農園(田、貸付区画38区画) 牧ふれあい体験農園(畑、貸付区画11区画) 三和ふれあい農園(畑、貸付区画37区画)</td> </tr> <tr> <th colspan="2">課題・評価</th> </tr> <tr> <td colspan="2">           ・農業体験や交流事業を通じて、都市住民をはじめとする農業者以外の方の農業や農村に対する理解や関心を深めることができた。            ・引き続き貸付農地及び農機具類の適切な維持管理に努め、全ての貸付農地が契約されるよう広報等を通じて広く周知を行う。         </td> </tr> </table>	計画		(目的)	・農業者以外の方が農作物等を栽培し、自然に触れ合うとともに、農業に対する理解を深める。	(内容)	・市民農園の貸付、維持管理、農業体験ツアーを実施する。 大島区ふるさと農園(田、貸付区画38区画) 牧ふれあい体験農園(畑、貸付区画11区画) 三和ふれあい農園(畑、貸付区画37区画)	課題・評価		・農業体験や交流事業を通じて、都市住民をはじめとする農業者以外の方の農業や農村に対する理解や関心を深めることができた。 ・引き続き貸付農地及び農機具類の適切な維持管理に努め、全ての貸付農地が契約されるよう広報等を通じて広く周知を行う。		<table border="1"> <tr> <th colspan="2">実績</th> </tr> <tr> <td colspan="2">           大島ふるさと農園            ・契約区画数 31区画(契約者数26人)            ・田植えツアー(22人参加)、稲刈りツアー(23人参加)            牧ふれあい体験農園            ・契約区画数 10区画(契約者数9人)            三和ふれあい農園            ・契約区画数 28区画(契約者数18人)         </td> </tr> </table>	実績		大島ふるさと農園 ・契約区画数 31区画(契約者数26人) ・田植えツアー(22人参加)、稲刈りツアー(23人参加) 牧ふれあい体験農園 ・契約区画数 10区画(契約者数9人) 三和ふれあい農園 ・契約区画数 28区画(契約者数18人)	
	計画															
(目的)	・農業者以外の方が農作物等を栽培し、自然に触れ合うとともに、農業に対する理解を深める。															
(内容)	・市民農園の貸付、維持管理、農業体験ツアーを実施する。 大島区ふるさと農園(田、貸付区画38区画) 牧ふれあい体験農園(畑、貸付区画11区画) 三和ふれあい農園(畑、貸付区画37区画)															
課題・評価																
・農業体験や交流事業を通じて、都市住民をはじめとする農業者以外の方の農業や農村に対する理解や関心を深めることができた。 ・引き続き貸付農地及び農機具類の適切な維持管理に努め、全ての貸付農地が契約されるよう広報等を通じて広く周知を行う。																
実績																
大島ふるさと農園 ・契約区画数 31区画(契約者数26人) ・田植えツアー(22人参加)、稲刈りツアー(23人参加) 牧ふれあい体験農園 ・契約区画数 10区画(契約者数9人) 三和ふれあい農園 ・契約区画数 28区画(契約者数18人)																
平成28年度	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">計画</th> </tr> <tr> <td>(目的)</td> <td>・農業者以外の方が農作物等を栽培し、自然に触れ合うとともに、農業に対する理解を深める。</td> </tr> <tr> <td>(内容)</td> <td>・市民農園の貸付、維持管理、農業体験ツアーを実施する。 大島区ふるさと農園(田、貸付区画38区画) 牧ふれあい体験農園(畑、貸付区画11区画) 三和ふれあい農園(畑、貸付区画37区画)</td> </tr> <tr> <th colspan="2">課題・評価</th> </tr> <tr> <td colspan="2">           ・農業体験や交流事業を通じて、都市住民をはじめとする農業者以外の方の農業や農村に対する理解や関心を深めることができた。            ・農園内で災害が発生したが適切に対応し、利用者への影響を最小限に抑えることができた。            ・引き続き貸付農地及び農機具類の適切な維持管理に努め、全ての貸付農地が契約されるよう広報やホームページ等を通じて広く周知を行う。         </td> </tr> </table>	計画		(目的)	・農業者以外の方が農作物等を栽培し、自然に触れ合うとともに、農業に対する理解を深める。	(内容)	・市民農園の貸付、維持管理、農業体験ツアーを実施する。 大島区ふるさと農園(田、貸付区画38区画) 牧ふれあい体験農園(畑、貸付区画11区画) 三和ふれあい農園(畑、貸付区画37区画)	課題・評価		・農業体験や交流事業を通じて、都市住民をはじめとする農業者以外の方の農業や農村に対する理解や関心を深めることができた。 ・農園内で災害が発生したが適切に対応し、利用者への影響を最小限に抑えることができた。 ・引き続き貸付農地及び農機具類の適切な維持管理に努め、全ての貸付農地が契約されるよう広報やホームページ等を通じて広く周知を行う。		<table border="1"> <tr> <th colspan="2">実績</th> </tr> <tr> <td colspan="2">           大島ふるさと農園            ・契約区画数 32区画(契約者数27人)            ・田植えツアー(32人参加)、稲刈りツアー(24人参加)            牧ふれあい体験農園            ・契約区画数 7区画(契約者数6人)            三和ふれあい農園            ・契約区画数 27区画(契約者数17人)            ・三和ふれあい農園の農道路肩や畑法面が大雨等の影響により崩壊したため復旧工事を実施。人的被害なし。         </td> </tr> </table>	実績		大島ふるさと農園 ・契約区画数 32区画(契約者数27人) ・田植えツアー(32人参加)、稲刈りツアー(24人参加) 牧ふれあい体験農園 ・契約区画数 7区画(契約者数6人) 三和ふれあい農園 ・契約区画数 27区画(契約者数17人) ・三和ふれあい農園の農道路肩や畑法面が大雨等の影響により崩壊したため復旧工事を実施。人的被害なし。	
計画																
(目的)	・農業者以外の方が農作物等を栽培し、自然に触れ合うとともに、農業に対する理解を深める。															
(内容)	・市民農園の貸付、維持管理、農業体験ツアーを実施する。 大島区ふるさと農園(田、貸付区画38区画) 牧ふれあい体験農園(畑、貸付区画11区画) 三和ふれあい農園(畑、貸付区画37区画)															
課題・評価																
・農業体験や交流事業を通じて、都市住民をはじめとする農業者以外の方の農業や農村に対する理解や関心を深めることができた。 ・農園内で災害が発生したが適切に対応し、利用者への影響を最小限に抑えることができた。 ・引き続き貸付農地及び農機具類の適切な維持管理に努め、全ての貸付農地が契約されるよう広報やホームページ等を通じて広く周知を行う。																
実績																
大島ふるさと農園 ・契約区画数 32区画(契約者数27人) ・田植えツアー(32人参加)、稲刈りツアー(24人参加) 牧ふれあい体験農園 ・契約区画数 7区画(契約者数6人) 三和ふれあい農園 ・契約区画数 27区画(契約者数17人) ・三和ふれあい農園の農道路肩や畑法面が大雨等の影響により崩壊したため復旧工事を実施。人的被害なし。																



区分	農村に関する施策	将来像6	観光、教育、福祉等と連携し、多様な交流と情報交換を活発にするまち				
指標1	都市との体験交流人数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		313人					340人
指標2	農福連携協力法人等の数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		17法人等					15法人等

<b>重点施策の目標</b>	
都市と農村の交流促進 こだわりを持った地域農産物の購入や市民農園等での農作業体験を楽しみとする都市住民に、食や農への認識を深める機会を広く提供し、都市と農村の交流活動を促進する。	

事業名	越後田舎体験推進事業	担当課	観光振興課
-----	------------	-----	-------

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成27年度	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">計画</th> </tr> <tr> <td>(目的)</td> <td>・豊かな自然資源や美しい里山の景観と伝統文化を有効活用し、都市住民を対象にした農業体験と交流を通じ、農村地域の活性化を図る。</td> </tr> <tr> <td>(内容)</td> <td>・越後田舎体験推進事業により、都市住民との交流を促進する。</td> </tr> </table>	計画		(目的)	・豊かな自然資源や美しい里山の景観と伝統文化を有効活用し、都市住民を対象にした農業体験と交流を通じ、農村地域の活性化を図る。	(内容)	・越後田舎体験推進事業により、都市住民との交流を促進する。	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入れ人数 3,803人、宿泊数8,621泊</li> <li>・誘客のための営業活動(旅行会社・学校への訪問)</li> <li>・インストラクター、民泊世帯研修の開催</li> </ul>
	計画								
(目的)	・豊かな自然資源や美しい里山の景観と伝統文化を有効活用し、都市住民を対象にした農業体験と交流を通じ、農村地域の活性化を図る。								
(内容)	・越後田舎体験推進事業により、都市住民との交流を促進する。								
<table border="1"> <tr> <th colspan="2">課題・評価</th> </tr> <tr> <td colspan="2">・体験教育旅行を取り巻く環境は年々厳しさが増し、受入数は減少傾向にある。生徒の減少、アレルギーなどへの対策が必要な児童・生徒の増加、他の自治体での受け入れ組織の増加による競争激化などが上げられる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・これらの課題に対し、今後も上越市でしかない、上越市ならではの体験メニューの更なる掘り起こし、民泊等の受け入れ態勢の更なる充実を図るとともに、関東圏、関西圏に向けた営業を実施する。</td> </tr> </table>	課題・評価		・体験教育旅行を取り巻く環境は年々厳しさが増し、受入数は減少傾向にある。生徒の減少、アレルギーなどへの対策が必要な児童・生徒の増加、他の自治体での受け入れ組織の増加による競争激化などが上げられる。		・これらの課題に対し、今後も上越市でしかない、上越市ならではの体験メニューの更なる掘り起こし、民泊等の受け入れ態勢の更なる充実を図るとともに、関東圏、関西圏に向けた営業を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入れ人数 3,681人、宿泊数8,374泊 *平成29年3月6日見込み</li> <li>・誘客のための営業活動(旅行会社・学校への訪問)</li> <li>・インストラクター、民泊世帯研修の開催</li> </ul>		
課題・評価									
・体験教育旅行を取り巻く環境は年々厳しさが増し、受入数は減少傾向にある。生徒の減少、アレルギーなどへの対策が必要な児童・生徒の増加、他の自治体での受け入れ組織の増加による競争激化などが上げられる。									
・これらの課題に対し、今後も上越市でしかない、上越市ならではの体験メニューの更なる掘り起こし、民泊等の受け入れ態勢の更なる充実を図るとともに、関東圏、関西圏に向けた営業を実施する。									

平成28年度	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">計画</th> </tr> <tr> <td>(目的)</td> <td>・豊かな自然資源や美しい里山の景観と伝統文化を有効活用し、都市住民を対象にした農業体験と交流を通じ、農村地域の活性化を図る。</td> </tr> <tr> <td>(内容)</td> <td>・越後田舎体験推進事業により、都市住民との交流を促進する。</td> </tr> </table>	計画		(目的)	・豊かな自然資源や美しい里山の景観と伝統文化を有効活用し、都市住民を対象にした農業体験と交流を通じ、農村地域の活性化を図る。	(内容)	・越後田舎体験推進事業により、都市住民との交流を促進する。	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入れ人数 3,681人、宿泊数8,374泊 *平成29年3月6日見込み</li> <li>・誘客のための営業活動(旅行会社・学校への訪問)</li> <li>・インストラクター、民泊世帯研修の開催</li> </ul>
	計画								
(目的)	・豊かな自然資源や美しい里山の景観と伝統文化を有効活用し、都市住民を対象にした農業体験と交流を通じ、農村地域の活性化を図る。								
(内容)	・越後田舎体験推進事業により、都市住民との交流を促進する。								
<table border="1"> <tr> <th colspan="2">課題・評価</th> </tr> <tr> <td colspan="2">・体験教育旅行を取り巻く環境は年々厳しさが増し、受入数は減少傾向にある。生徒の減少、アレルギーなどへの対策が必要な児童・生徒の増加、他の自治体での受け入れ組織の増加による競争激化などが上げられる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・これらの課題に対し、今後も上越市でしかない、上越市ならではの体験メニューの更なる掘り起こし、民泊等の受け入れ態勢の更なる充実を図るとともに、関東圏、関西圏に向けた営業を実施する。</td> </tr> </table>	課題・評価		・体験教育旅行を取り巻く環境は年々厳しさが増し、受入数は減少傾向にある。生徒の減少、アレルギーなどへの対策が必要な児童・生徒の増加、他の自治体での受け入れ組織の増加による競争激化などが上げられる。		・これらの課題に対し、今後も上越市でしかない、上越市ならではの体験メニューの更なる掘り起こし、民泊等の受け入れ態勢の更なる充実を図るとともに、関東圏、関西圏に向けた営業を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入れ人数 3,681人、宿泊数8,374泊 *平成29年3月6日見込み</li> <li>・誘客のための営業活動(旅行会社・学校への訪問)</li> <li>・インストラクター、民泊世帯研修の開催</li> </ul>		
課題・評価									
・体験教育旅行を取り巻く環境は年々厳しさが増し、受入数は減少傾向にある。生徒の減少、アレルギーなどへの対策が必要な児童・生徒の増加、他の自治体での受け入れ組織の増加による競争激化などが上げられる。									
・これらの課題に対し、今後も上越市でしかない、上越市ならではの体験メニューの更なる掘り起こし、民泊等の受け入れ態勢の更なる充実を図るとともに、関東圏、関西圏に向けた営業を実施する。									

区分	農村に関する施策	将来像6	観光、教育、福祉等と連携し、多様な交流と情報交換を活発にするまち				
指標1	都市との体験交流人数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		313人					340人
指標2	農福連携協力法人等の数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		17法人等					15法人等

重点施策の目標
観光、教育、福祉等との連携 地域の創意工夫による取組を進め、雇用の創出と所得の向上及び地域の活性化を図る。

事業名	農福連携障害者就労支援モデル事業	担当課	農村振興課
-----	------------------	-----	-------

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成27年度	計画	<p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害のある人の就労や就労機会の拡大を図るとともに、農業分野での障害のある人の就労に対する理解を深める。</li> </ul> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害のある人の就労機会の拡大を図るため、農業者団体へニーズ調査を行うとともに、障害者の自立を支援する事業所で組織される「上越ワーキングネットワーク」(市内14事業所加入)へ、受託作業の適否の判断等の目安となる作業難易度の数値化等の検討について、モデル事業として実施する。</li> </ul>	実績
	課題・評価	<p>&lt;福祉サイド&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害のある人の就労機会が拡大されるとともに、福祉事業所の作業メニューの一つとして、新たに農作業が加わるきっかけづくりとなった。</li> <li>一般的な受託作業よりも賃金面(工賃)でのメリットが大きい。</li> <li>現在受注している仕事をやめ、定期的な作業依頼が約束されていない農作業にシフトすることにはリスクが伴う。(農繁期以外の仕事量が確保されていない)</li> <li>現場に付き添う事業所職員が農作業に精通していないと仕事を受けづらい。また、普段から農作業を行っていないため、福祉事業所自体が農作業への参加に消極的である。(今回は14施設中6施設が実施)</li> </ul> <p>&lt;農業サイド&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受入農家からは、障害のある人から根気よく作業をしてもらったと高い評価を受けるなど、障害者雇用に対して理解を得ることができた。</li> <li>受託作業が水稲に関連する作業に偏っており、繁忙期の補助作業が多かったほか、受入場所が事業所から近い平場が中心となっており、より労働力が不足している中山間地域に広がっていない。</li> </ul>	<p>作業難易度の数値化や検証を行うモデル事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(農)大潟ナショナルカントリー (大潟区) 枝豆は場の除草作業 6/25～7/4(5日間)</li> <li>(有)大瀧農場(頸城区) 大豆は場の除草作業 8/17～8/28(8日間)</li> <li>(有)グリーンファーム清里(清里区) 初穀の袋詰作業 9/7～9/30(18日間)</li> <li>(農)高野生組合(板倉区) 大豆は場の石拾い作業 10/19～10/21(3日間)</li> </ul> <p>農業者向けアンケート(ニーズ調査)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象：市内認定農業者 1,188人</li> <li>調査期間：7月8日(水)～7月29日(水)*22日間</li> <li>回収数(率)：回収数 146件、回収率 12.3%</li> <li>調査結果：農福連携に関心がある農業者 12人、少し関心がある農業者 21人、障害者が実施可能な作業がある農業者 26人</li> </ul> <p>農業者団体を対象とした障害者についての研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目的：農業分野での障害者就労の理解を深めるため、農業者、障害者支援に携わる方を対象に講演会、事例発表を行う。</li> <li>日時：12月15日(火) 13:30～15:00(上越市市民プラザ)</li> <li>内容：講演...南さくら工房所長、事例発表...夕映え耕房、板倉ふれあい工房、大潟ナショナルカントリー、グリーンファーム清里</li> <li>参加者：43人(うち農業者13人)</li> </ul> <p>先進地視察の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目的：農作業を実施している福祉事業所のノウハウを得るため、先進地視察を行う。</li> <li>日時：平成28年1月26日(火)</li> <li>視察先：長野市 小山農園、多機能型事業所エコソファリー</li> <li>参加者：17人</li> </ul>

平成28年度	計画	<p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害のある人の就労や就労機会の拡大を図るとともに、農業分野での障害のある人の就労に対する理解を深める。</li> </ul> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害のある人の就労機会の拡大を図るため、昨年度に続き、障害者の自立を支援する事業所で組織される「上越ワーキングネットワーク」(市内14事業所加入)へ、受託作業の適否の判断等の目安となる作業難易度の数値化等の検討について、モデル事業として実施する。</li> <li>モデル事業の実施にあたっては、園芸作物の収穫など、昨年度実施していない農作業や新たな受入農家において受託作業を実施するほか、参加福祉事業所についても昨年度実施していない施設へ広げていく。</li> </ul>	実績
	課題・評価	<p>&lt;福祉サイド&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度からの研修会や先進地視察により、新たに農福連携に取り組む福祉事業所が出てくるなど、福祉サイドの意識改革も進んでいる。</li> <li>受託農作業が季節ごとに偏りがあるほか、スポット的な作業が多いことから、福祉事業所の仕事の確保や賃金の向上には通年での連携が必要である。</li> <li>現在、福祉サービスを利用していないが、就労を希望する障害のある人も少なくないことから、そういった方々へも農福連携のアプローチが必要である。</li> </ul> <p>&lt;農業サイド&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度モデル事業を実施した農業者が引き続き農福連携を継続しているほか、新たに新聞記事等で障害者雇用に取り組めた農業者が現れるなど、農福連携の取組が着実に広がっている。</li> <li>昨年度同様、事業所から近い平場が中心となっており、より労働力が不足している中山間地域での農福連携のあり方を探る必要がある。</li> </ul>	<p>作業難易度の数値化や検証を行うモデル事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上中山校区集落協定(柿崎区上中山) 用水の江さらい作業 4/26～4/28(3日間)</li> <li>(農)あぐり富川(上富川) 苗箱洗浄作業 5/16～5/18(3日間)</li> <li>大塚 仁一(大日) ひとくちまわりの定植作業 5/27(1日間)</li> <li>(株)岩の原葡萄園(北方) ぶどうの幼木畑の除草作業 6/20～6/23(3日間)</li> <li>大島 良雄(小泉) 枝豆の収穫作業 8/2～8/18(うち4日間)</li> <li>(農)棚広組合(牧区棚広)唐辛子の収穫作業 8/22(1日間)</li> <li>(株)岩の原葡萄園(北方) ぶどうの剪定枝の収集作業 11/15～11/21(うち7日間)</li> <li>(株)ふるさと未来(柿崎区上直海) 人参の収穫作業 11/15～11/29(うち4日間)</li> <li>大島 良雄(小泉) キャベツの収穫作業 11/24(1日間)</li> <li>齊京 幸子(北新保) アスパラ菜の出荷補助作業(花取り) 1/16～1/20(5日間)</li> </ul> <p>平成28年度の農福連携に協力した法人等の実績は、昨年度モデル事業を実施した法人が継続実施したのやモデル事業ではなく直接、上越ワーキングネットワークに依頼したものがあつたことから、最終的には、13法人・4農業者により23件の農作業が福祉事業所に依頼、実施された。</p> <p>農業者団体を対象とした障害者についての研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目的：農業分野での障害者就労の理解を深めるため、農業者、障害者支援に携わる方を対象に講演会、事例発表、農作業見学を行う。</li> <li>日時：10月5日(水) 9:30～11:30(かなやの里ワークス)</li> <li>内容：講演...新潟市障がい者あぐりサポートセンター職員、事例発表...これまで実際に農福連携に携わった農業者と障害者</li> <li>参加者：32人(うち農業者5人)</li> </ul> <p>先進地視察の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目的：農福連携に早くから取り組み、農福連携施設が設置されている新潟市へ先進地視察を行う。</li> <li>日時：平成28年9月28日(水)(新潟市障がい者あぐりサポートセンター)</li> <li>参加者：16人</li> </ul>

区分	農村に関する施策	将来像6	観光、教育、福祉等と連携し、多様な交流と情報交換を活発にするまち				
指標1	都市との体験交流人数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		313人					340人
指標2	農福連携協力法人等の数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	目標(平成37年度)
		17法人等					15法人等

<b>重点施策の目標</b>
観光、教育、福祉等との連携 地域の創意工夫による取組を進め、雇用の創出と所得の向上及び地域の活性化を図る。

事業名	観光客等への農産物の販売促進	担当課	農政課
-----	----------------	-----	-----

施策の目的達成状況に対する評価と課題

平成 27 年度	<b>計画</b>	<p>(目的) 中山間地域における農産物等の販売収入による所得の増加と生産意欲の向上を図る。</p> <p>(内容) 市が10月と11月の2回上越妙高駅自由通路における中山間地域の農産物等の物販を企画し、農業振興公社と国の農村集落活性化支援事業に取り組んでいる地域が物販に参加する。</p>	<b>実績</b>	<p>10月25日(日) ・市内の3農業振興公社が物販を行った。 【参加団体】(公財)浦川原農業振興公社、(公財)大島農業振興公社、(公財)牧農林業振興公社 【販売商品】もち、漬物、みそ、米、地元野菜等 【売上額】 160,780円</p> <p>11月22日(日) ・市内で国の農村集落活性化支援事業に取り組んでいる地域のうち3地域の組織が物販を行った。 【参加団体】榑池農業振興会(清里区)、板倉区中山間地域農業振興会、金谷北地区農村元気会(合併前上越市) 【販売商品】山菜加工品、漬物、山菜おこわ、笹団子、地元野菜等 【売上額】 152,000円</p>
	<b>課題・評価</b>	<p>・中山間地域の団体が、自主的な取組として拡大していく必要がある。</p>		
平成 28 年度	<b>計画</b>	<p>(目的) 中山間地域における農産物等の販売収入による所得の増加と生産意欲の向上を図る。</p> <p>(内容) 民間企業が、市の地方創生推進事業により8月から3月の間に数回上越妙高駅自由通路で中山間地域の農産物等の物販を企画し、地域マネジメント組織等の団体が物販に参加する。</p>	<b>実績</b>	<p>8月14日(日) ・中山間地域の3団体が物販を行った。 【参加団体】(公財)浦川原農業振興公社、板倉区中山間地域農業振興会、金谷北地区農村元気会 【販売商品】漬物、みそ、おこわ、ちまき、みょうが団子、地元野菜、正善寺工房の商品等 【売上額】 156,200円</p> <p>9月4日(日) ・中山間地域の3団体が物販を行った。 【参加団体】牧区農業振興会、板倉区中山間地域農業振興会、金谷北地区農村元気会 【販売商品】おこわ、ちまき、みょうが団子、地元野菜、正善寺工房の商品等 【売上額】 176,750円</p> <p>10月22日(土) ・中山間地域の5団体が物販を行った。 【参加団体】(公財)浦川原農業振興公社、牧区農業振興会、板倉区中山間地域農業振興会、榑池農業振興会、金谷北地区農村元気会 【販売商品】漬物、みそ、焼き串、おこわ、ちまき、みょうが団子、地元野菜、山菜加工品、正善寺工房の商品等 【売上額】 395,530円</p> <p>11月19日(土) ・中山間地域の4団体が物販を行った。 【参加団体】牧区農業振興会、板倉区中山間地域農業振興会、榑池農業振興会、金谷北地区農村元気会 【販売商品】おこわ、ちまき、みょうが団子、地元野菜、山菜加工品、漬物、正善寺工房の商品等 【売上額】 201,770円</p> <p>3月11日(土) ・中山間地域の7団体が物販を行った。 【参加団体】(公財)浦川原農業振興公社、牧区農業振興会、板倉区中山間地域農業振興会、榑池農業振興会、金谷北地区農村元気会、おぐる地域活性化協議会、川谷もより協議会 【販売商品】漬物、味噌、おこわ、ちまき、笹寿司、みょうが団子、地元野菜、山菜加工品、棚田米など</p>
	<b>課題・評価</b>	<p>・地方創生事業の市補助金を活用した民間企業との連携ができたことにより、他のイベントとの連携等が図られ、取組内容が拡充した。</p>		